

⑥

令和 2 年 度

静岡市公営企業会計
決算審査意見書

静岡市監査委員

03 静 監 第 699 号
令和 3 年 8 月 25 日

静岡市長 田 辺 信 宏 様

静岡市監査委員 遠 藤 正 方
同 白 鳥 三和子
同 大 村 一 雄
同 佐 藤 成 子

令和 2 年度静岡市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 2 年度静岡市公営企業会計（静岡市病院事業会計、静岡市水道事業会計、静岡市簡易水道事業会計、静岡市下水道事業会計）決算及び附属書類を静岡市監査基準（令和 2 年静岡市監査委員告示第 1 号）に基づいて審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

1	審 査 の 基 準	2
2	審 査 の 種 類	2
3	審 査 の 対 象	2
4	審 査 の 着 眼 点	2
5	審査の主な実施内容	2
6	審査の実施場所及び日程	2
7	審 査 の 結 果	3
8	経 営 成 績	3

決算の概要及び意見

(1)	静岡市病院事業会計	5
	参 考 資 料	21
(2)	静岡市水道事業会計	23
	参 考 資 料	42
(3)	静岡市簡易水道事業会計	43
	参 考 資 料	56
(4)	静岡市下水道事業会計	57
	参 考 資 料	75

※参考資料は、各事業会計における最近5か年の経営指標等の推移である。

令和2年度静岡市公営企業会計決算審査意見

1 審査の基準

この審査は、静岡市監査基準に基づいて実施した。

2 審査の種類

(1) 審査の名称

令和2年度静岡市公営企業会計決算審査

(2) 根拠法令

地方公営企業法第30条第2項

3 審査の対象

令和2年度 静岡市病院事業会計決算

令和2年度 静岡市水道事業会計決算

令和2年度 静岡市簡易水道事業会計決算

令和2年度 静岡市下水道事業会計決算

上記決算に関する証書類、事業報告書、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書

4 審査の着眼点

- (1) 決算書類は関係法令に準拠して作成されているか。
- (2) 決算書類の計数は正確か、また、証書類の計数と一致しているか。
- (3) 財務諸表は財政状態及び経営成績を適正に表示しているか。
- (4) 業務の執行状況及び予算の執行状況は適正か。
- (5) 経営成績及び財政状態は良好か。

5 審査の主な実施内容

3に掲げる4つの事業会計決算に関する証書類等について、4に掲げる着眼点に基づき審査した。あわせて、主要な事業について、関係職員からの説明聴取等の方法による審査を実施した。

6 審査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査委員事務局執務室及び審査対象部局会議室等

(2) 日程

令和3年6月1日から令和3年8月18日まで

7 審査の結果

1から6までの記載事項のとおり審査した限り、重要な点において決算書その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められた。

なお、各事業別の決算概要、意見等については、後述のとおりである。

8 経営成績

各事業会計の経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	病院事業会計	水道事業会計	簡易水道事業会計	下水道事業会計
総 収 益 (A)	12,114,087	10,521,384	129,803	21,159,655
総 費 用 (B)	12,166,758	8,991,325	134,912	19,855,558
損益 (A) - (B) (C)	△52,670	1,530,059	△5,109	1,304,096
(A)のうち収支不足補填のための一般会計補助金 (D)	2,153,038	—	104,163	—
実 質 損 益 (C) - (D)	△2,205,708	1,530,059	△109,272	1,304,096

- (注) 1 数値は、次のとおり表示し、又は算出しているため、差額、合計等が一致しない場合がある。
- (1) 文中の金額は原則として万円単位、表中の金額は千円単位で表示し、いずれも単位未満は切り捨てである。
 - (2) 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。ただし、99.95%以上100%未満のものは99.9%とした。
 - (3) 差額等の数値が「0」のもの又は該当数値はあるが単位未満のものは、「0」、「0.0」で表示した。なお、これらが負数の場合は、「△0」、「△0.0」で表示した。
 - (4) 該当数値がないもの、算出不能なもの又は1,000.0%以上の増減率等の無意味なものは、「-」で表示した。
 - (5) 減数又は負数は、「△」で表示した。
 - (6) 比率間の比較は、「ポイント」で表示した。
 - (7) 執行率は予算現額に対する収入済額・支出済額の割合である。
- 2 「第1 業務の執行状況」、「第2 予算の執行状況」については、消費税及び地方消費税を含めて記載した。

静岡市病院事業会計

病院事業会計

第1 業務の執行状況

1 患者数等の状況

(1) 患者数等の状況は、次のとおりである。

(単位 人・比率 %)

予 定	実 績	差 引	実 績 率
271,528	268,156	△3,372	98.8

(単位 人・比率 %)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減			
	入院	外来	入院	外来	入院	外来	計	増減率
一 般	103,724	164,432	129,595	181,274	△25,871	△16,842	△42,713	△13.7
病床利用率	61.4	—	76.5	—	△15.1	—	—	—

(注1) 病床利用率 = $\frac{\text{年間延入院患者数}}{\text{年間延病床数 [病床数} \times \text{診療日数]}} \times 100$

各年度の病床数及び診療日数は下表のとおりであった。

	年度末病床数	診療日数
令和2年度	463床	365日
令和元年度	463床	366日

(注2) 患者数は、延人数による。

入院患者数は103,724人で、前年度に比べ25,871人(20.0%)減少し、外来患者数は164,432人で、前年度に比べ16,842人(9.3%)減少していた。

入院患者数では主に、脳神経外科で1,626人増加していたものの、循環器内科で6,704人、整形外科で5,724人減少していた。

また、外来患者数では主に、内科で502人増加していたものの、循環器内科で2,848人、整形外科で2,350人減少していた。

(2) 医師等職員数の状況は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分	令和2年度末	令和元年度末	比較増減
医 師	66	70	△4
看 護 師	366	372	△6
医療技術職員	130	131	△1
事 務 職 員	36	36	0
そ の 他 職 員	16	13	3
計	614	622	△8

(注1) 医師は、正規医師及び後期研修医である。

(注2) 看護師は、看護師、助産師及び准看護師である。

(注3) 医療技術職員は、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、視能訓練士、栄養士等である。

(3) 1日平均患者数、医師及び看護師1人1日当たり患者数は、次のとおりである。

(単位 人)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減
1 日 平 均 患 者 数	入院	284.2	354.1	△69.9
	外来	676.7	746.0	△69.3
医師1人1日当たり患者数	入院	6.4	7.6	△1.2
	外来	10.1	10.6	△0.5
看護師1人1日当たり患者数	入院	1.1	1.4	△0.3
	外来	1.8	2.0	△0.2

(注) 診療日数並びに医師及び看護師の実質延職員数により算出

2 主要な建設改良事業の執行状況

(1) 工事

工事請負費の執行はなかった。

(2) 備品の購入状況

放射線一般撮影装置ほか60件を2億3,751万円で購入していた。

第2 予算の執行状況

1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
病院事業収益	12,114,666	12,144,085	100.2	12,692,719	△548,633	△4.3
医業収益	8,609,644	8,608,128	99.9	9,640,646	△1,032,518	△10.7
医業外収益	3,390,322	3,425,107	101.0	3,052,072	373,034	12.2
特別利益	114,700	110,849	96.6	—	110,849	—

上表の医業収益のうち、入院・外来収益の状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
入院収益	5,505,674	71.8	6,376,929	73.1	△871,255	△13.7
外来収益	2,157,185	28.2	2,351,556	26.9	△194,371	△8.3
計	7,662,859	100.0	8,728,486	100.0	△1,065,627	△12.2

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
病院事業費用	12,501,923	12,192,920	97.5	12,682,581	△489,661	△3.9
医業費用	11,962,216	11,701,192	97.8	12,309,855	△608,663	△4.9
医業外費用	382,775	352,193	92.0	372,725	△20,532	△5.5
特別損失	155,932	139,534	89.5	—	139,534	—
予備費	1,000	—	—	—	—	—

2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	560,118	305,201	54.5	736,727	△431,525	△58.6
企業債	410,100	150,500	36.7	649,400	△498,900	△76.8
出資金	56,250	53,625	95.3	63,000	△9,375	△14.9
貸付金返還金	11,854	28,084	236.9	24,314	3,770	15.5
基金運用収入	14	7	53.7	13	△6	△44.9
国庫支出金	12,000	5,130	42.8	—	5,130	—
県支出金	67,900	65,854	97.0	—	65,854	—
寄附金	2,000	2,000	100.0	—	2,000	—

ア 資本的収入は3億520万円で、予算額に対する執行率は54.5%となっていた。これは主に、企業債の借入額を事業費に合わせて減じたためである。

イ 資本的収入は、前年度に比べ4億3,152万円（58.6%）減少していた。これは主に、企業債の借入額が減少したためである。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	1,421,192	1,120,964	78.9	—	1,521,398	△400,433	△26.3
建設改良費	639,937	377,445	59.0	—	864,799	△487,354	△56.4
貸付金	110,250	96,775	87.8	—	113,450	△16,675	△14.7
企業債償還金	668,991	644,736	96.4	—	543,134	101,601	18.7
基金積立金	2,014	2,007	99.7	—	13	1,993	—

ア 資本的支出は11億2,096万円で、予算額に対する執行率は78.9%となっていた。これは主に、建設改良費の執行率が低かったためである。

イ 資本的支出は、前年度に比べ4億43万円（26.3%）減少していた。これは主に、建設改良費が減少したためである。

ウ 建設改良費は3億7,744万円で、前年度に比べ4億8,735万円（56.4%）減少していた。これは主に、固定資産購入費が減少したためである。

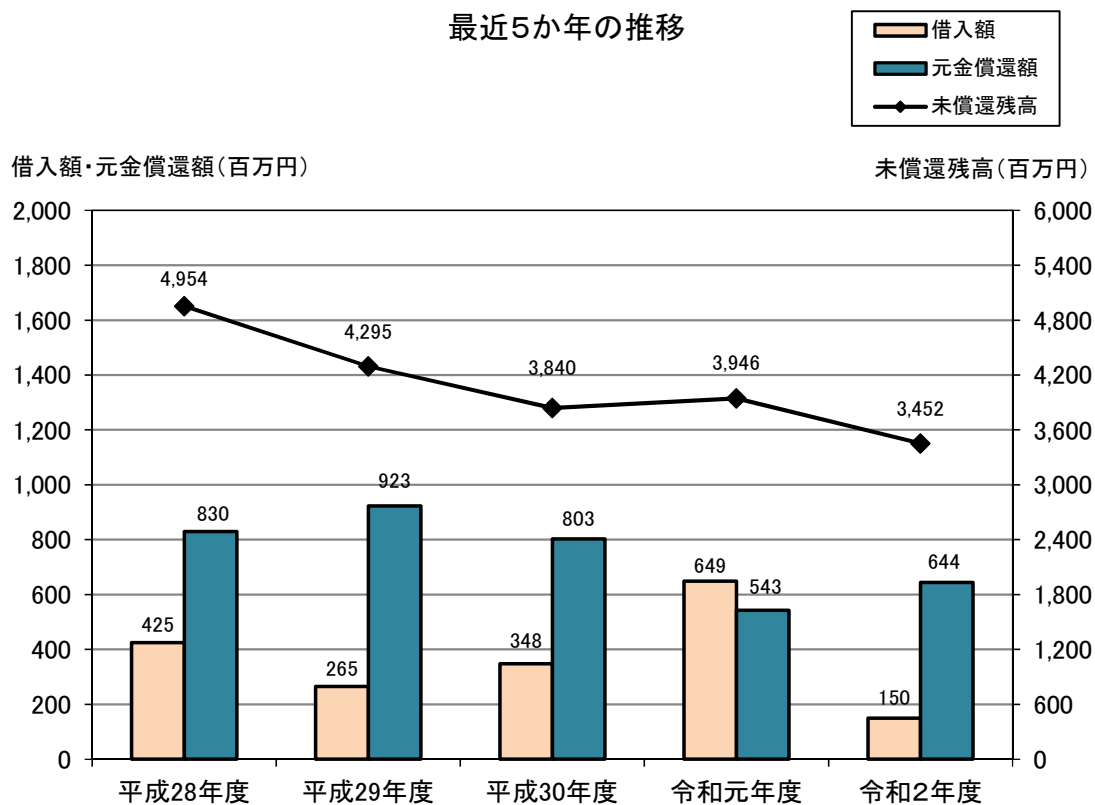
エ 企業債償還金は6億4,473万円で、前年度に比べ1億160万円（18.7%）増加していた。これは主に、令和元年度医療機器整備事業債の償還が開始したためである。

なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高の推移は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高
		元 金	利 子	計	
平成28	425,000	830,846	95,397	926,244	4,954,089
平成29	265,000	923,410	73,456	996,867	4,295,679
平成30	348,000	803,119	52,425	855,544	3,840,559
令和元	649,400	543,134	39,308	582,443	3,946,825
令和2	150,500	644,736	36,652	681,389	3,452,588

最近5か年の推移



(3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億1,576万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額81万円、過年度分損益勘定留保資金8億1,495万円で補填していた。

3 その他の予算の執行状況

(1) 債務負担行為に係る契約状況は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	債務負担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 2年度 支払額	令和3年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
医療情報システム機器設置費 (収益的支出分)	554,996	554,994	0	3～8	554,994
医療情報システム機器設置費 (資本的支出分)	1,543,940	1,543,938	0	3～8	1,543,938
検査技術科・放射線科情報シス テム機器設置費 (収益的支出 分)	67,260	66,587	0	3～8	66,587
検査技術科・放射線科情報シス テム機器設置費 (資本的支出 分)	268,441	267,874	0	3～8	267,874
市政総合ネットワークシステム 機器設置費 (令和2年度更新 分)	2,114	2,264	150	3～7	2,113
医療機器保守経費 (令和2年度 購入分)	97,420	97,418	0	3～8	97,418

債務負担行為に係る契約は、いずれも予算に定めた事項、期間及び限度額の範囲内で締結されていた。

(2) 企業債の本年度分の借入同意額は1億5,050万円で、予算に定めた限度額4億1,010万円の範囲内で執行されていた。

また、起債の目的、方法、利率及び償還の方法も予算に沿って執行されていた。

(3) 予算に定めた一時借入金の限度額は10億円であったが、一時借入金はなかった。

(4) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費(職員給与費、交際費)についての流用はなかった。

(5) 予算に定めた病院事業費に充てるための他会計からの補助金は、予算額21億5,303万円に対し、決算額21億5,303万円となっていた。

(6) 棚卸資産の購入額は12億841万円で、予算に定めた棚卸資産の購入限度額14億4,000万円の範囲内で執行されていた。

第3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
総 収 益		12,114,087	12,663,669	△549,581	△4.3
内 訳	経 常 収 益	12,003,238	12,663,669	△660,431	△5.2
	医 業 収 益	8,582,767	9,616,193	△1,033,425	△10.7
	医 業 外 収 益	3,420,470	3,047,476	372,994	12.2
	特 別 利 益	110,849	—	110,849	—
	(うち一般会計補助金)	(2,153,038)	(1,880,000)	(273,038)	(14.5)
総 費 用		12,166,758	12,658,260	△491,502	△3.9
内 訳	経 常 費 用	12,027,223	12,658,260	△631,037	△5.0
	医 業 費 用	11,427,429	12,041,929	△614,500	△5.1
	医 業 外 費 用	599,794	616,331	△16,537	△2.7
	特 別 損 失	139,534	—	139,534	—
経常損益(経常収益－経常費用) (一般会計補助金を除いたもの)		△23,985 (△2,177,023)	5,408 (△1,874,591)	△29,394 (△302,432)	△543.5 (16.1)
純損益(総収益－総費用) (一般会計補助金を除いたもの)		△52,670 (△2,205,708)	5,408 (△1,874,591)	△58,078 (△331,116)	— (17.7)

(1) 本年度の病院事業は、総収益が121億1,408万円、総費用が121億6,675万円で、その結果、当年度純損益は5,267万円の純損失となっており、前年度に比べ利益が5,807万円減少していた。

また、病院事業費に充てるための一般会計補助金を除いた実質損益は、22億570万円の純損失で、前年度に比べ損失が3億3,111万円(17.7%)増加していた。

ア 医業収益は85億8,276万円で、前年度に比べ10億3,342万円(10.7%)減少していた。これは主に、入院収益が前年度に比べ8億7,129万円減少したためである。

イ 医業外収益は34億2,047万円で、前年度に比べ3億7,299万円(12.2%)増加していた。これは主に、一般会計補助金が前年度に比べ2億7,303万円増加したためである。

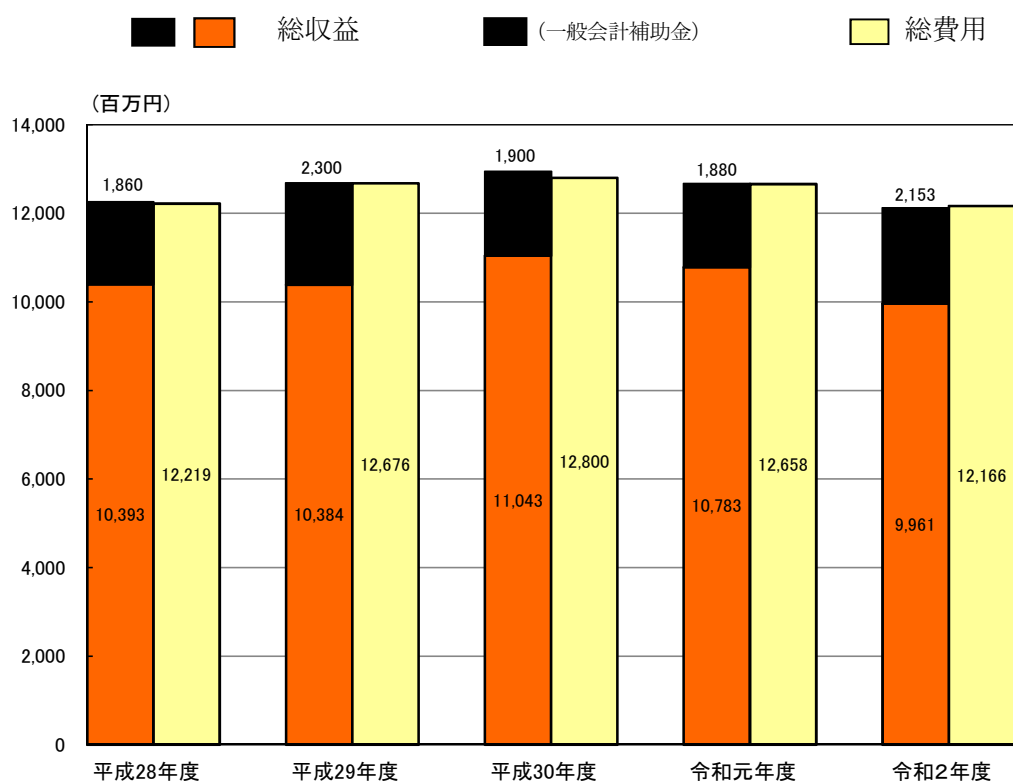
ウ 特別利益は1億1,084万円で、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の申請によるものである。

エ 医業費用は114億2,742万円で、前年度に比べ6億1,450万円(5.1%)減少していた。

オ 医業外費用は5億9,979万円で、前年度に比べ1,653万円（2.7%）減少していた。

カ 特別損失は1億3,953万円で、これは主に、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金の交付によるものである。

(2) 最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



(3) 収益率の推移は、次のとおりである。

(単位 %)				
区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	算 式
総収支比率	99.6	100.0	101.1	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	99.8	100.0	101.1	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
医業収支比率	75.1	79.9	81.1	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は99.6%で、前年度を0.4ポイント下回っていた。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は99.8%で、前年度を0.2ポイント下回っていた。

ウ 医業活動の能率を示す医業収支比率は75.1%で、前年度を4.8ポイント下回っていた。

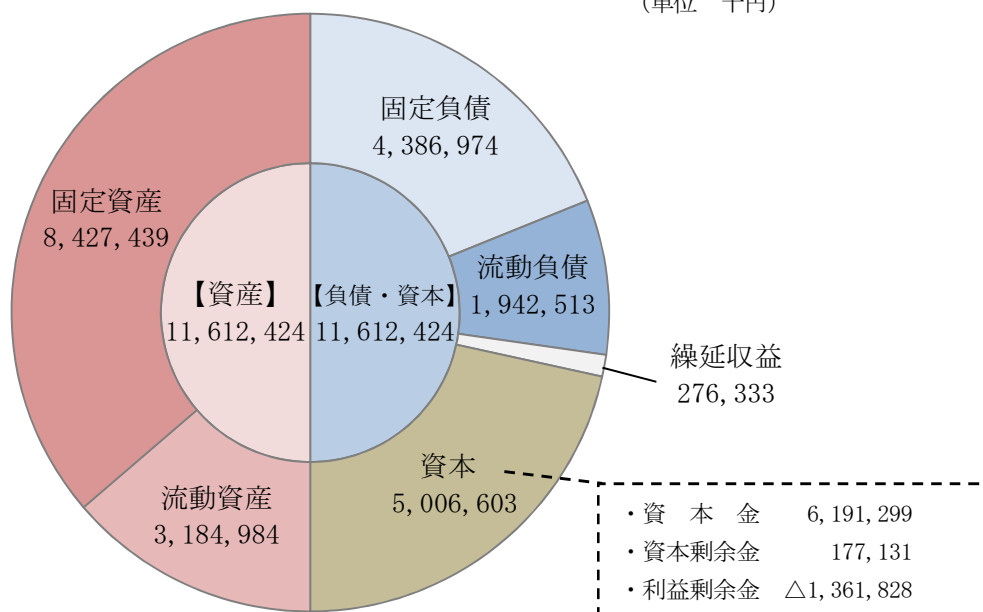
2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
資 産	11,612,424	12,057,728	△445,304	△3.7
固定資産	8,427,439	8,935,032	△507,593	△5.7
有形固定資産	7,868,747	8,373,364	△504,616	△6.0
無形固定資産	483	483	0	0.0
投資その他の資産	558,208	561,185	△2,976	△0.5
流動資産	3,184,984	3,122,696	62,288	2.0
現金預金	562,997	889,594	△326,597	△36.7
未収金	2,566,560	2,162,251	404,309	18.7
貯蔵品	48,460	63,821	△15,361	△24.1
前払費用	4,505	4,566	△61	△1.3
その他流動資産	2,461	2,461	0	0.0
負債及び資本	11,612,424	12,057,728	△445,304	△3.7
負 債	6,605,821	7,054,087	△448,266	△6.4
固定負債	4,386,974	4,704,783	△317,808	△6.8
企業債	2,878,737	3,310,442	△431,704	△13.0
リース債務	15,513	62,538	△47,025	△75.2
引当金	1,492,724	1,331,802	160,921	12.1
流動負債	1,942,513	2,130,845	△188,332	△8.8
企業債	573,850	636,382	△62,532	△9.8
リース債務	47,025	139,934	△92,909	△66.4
未払金	814,739	900,482	△85,742	△9.5
引当金	452,490	399,783	52,707	13.2
その他流動負債	54,407	54,262	144	0.3
繰延収益	276,333	218,458	57,875	26.5
資 本	5,006,603	5,003,641	2,961	0.1
資本金	6,191,299	6,137,674	53,625	0.9
剰余金	△1,184,696	△1,134,033	△50,663	4.5
資本剰余金	177,131	175,124	2,007	1.1
利益剰余金	△1,361,828	△1,309,157	△52,670	4.0

(注) 貸借対照表の欠損金は、利益剰余金の負数として表記した。

(単位 千円)



(1) 資 産

資産は116億1,242万円で、前年度に比べ4億4,530万円(3.7%)減少していた。

ア 固定資産は84億2,743万円で、前年度に比べ5億759万円(5.7%)減少していた。

イ 流動資産は31億8,498万円で、前年度に比べ6,228万円(2.0%)増加していた。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金(決算時点で納期限が経過している債権)は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
未 収 金 A	2,673,604	2,272,309	401,294	17.7
うち納期末到来分 B	2,520,039	2,104,907	415,131	19.7
保険請求分	1,276,627	1,301,012	△24,385	△1.9
負担金・補助金等	1,243,412	803,895	439,516	54.7
実質未収金 A-B	153,564	167,401	△13,836	△8.3
現年度分	50,275	60,040	△9,764	△16.3
過年度分	103,289	107,361	△4,072	△3.8

(ア) 未収金は26億7,360万円で、前年度に比べ4億129万円(17.7%)増加していた。

未収金のうち、納期末到来分の25億2,003万円を除いた実質未収金は1億5,356万円で、前年度に比べ1,383万円(8.3%)減少していた。

(イ) 不納欠損処分状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
入 院 収 益	1,680	5,355	△3,674	△68.6
外 来 収 益	246	604	△358	△59.2
その他医業収益	27	199	△171	△86.3
その他医業外収益	—	—	—	—
合 計	1,955	6,159	△4,204	△68.3

不納欠損処分の金額は合計で195万円となっており、前年度に比べ420万円(68.3%)減少していた。これは主に、時効の援用による不納欠損処分金額が減少したことによるものである。

(2) 負債及び資本

ア 負債は66億582万円で、前年度に比べ4億4,826万円(6.4%)減少していた。

(ア) 固定負債は43億8,697万円で、前年度に比べ3億1,780万円(6.8%)減少していた。

(イ) 流動負債は19億4,251万円で、前年度に比べ1億8,833万円(8.8%)減少していた。

また、流動負債には未払金8億1,473万円が含まれているが、当該未払金は令和3年5月末日までに全額支払済となっていた。

(ウ) 繰延収益は2億7,633万円で、前年度に比べ5,787万円(26.5%)増加していた。

イ 資本は50億660万円で、前年度に比べ296万円(0.1%)増加していた。

(ア) 資本金は61億9,129万円で、前年度に比べ5,362万円(0.9%)増加していた。

(イ) 剰余金は△11億8,469万円で、前年度に比べ5,066万円(4.5%)悪化(負数が増加)していた。

(ウ) 欠損金は13億6,182万円で、前年度に比べ5,267万円(4.0%)増加していた。なお、増加額5,267万円は、当年度純損失と同額である。

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和 2年度	令和 元年度	平成 30年度	算 式
流 動 比 率	164.0	146.5	142.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	45.5	43.3	43.0	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	87.2	90.0	90.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率(200%以上が理想)は164.0%で、前年度を17.5ポイント上回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率(率が大きいほど望ましい。)は45.5%で、前年度を2.2ポイント上回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率(100%以下が望ましい。)は87.2%で、前年度を2.8ポイント下回っていた。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー (A) ※ 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	488,355	720,749	△232,394	△32.2
投資活動によるキャッシュ・フロー (B) 「将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減」	△234,406	△786,932	552,526	△70.2
財務活動によるキャッシュ・フロー (C) 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△580,546	4,142	△584,688	—
本年度資金増減額 (AからCまでの合計) (D)	△326,597	△62,040	△264,556	426.4
資金期首残高 (E)	889,594	951,635	△62,040	△6.5
資金期末残高 (DとEの合計) (F)	562,997	889,594	△326,597	△36.7

※ 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) には、収支不足補填のための一般会計補助金 (令和2年度 21億5,303万円、令和元年度 18億8,000万円) が含まれている。

病院事業会計は資金が3億2,659万円減少し、期首に8億8,959万円であった残高が、期末には5億6,299万円となっていた。

- (1) 業務活動により増加した資金は4億8,835万円となっていた。
- (2) 投資活動により減少した資金は2億3,440万円となっていた。これは主に、有形固定資産の取得に2億3,670万円を支出したことによるものである。
- (3) 財務活動により減少した資金は5億8,054万円となっていた。これは、建設改良費等の財源に充てるための企業債1億5,050万円を借り入れ、一般会計からの出資5,362万円を受けたが、建設改良費等の財源に充てるための企業債6億4,473万円を償還し、リース債務1億3,993万円を返済したことによるものである。

第4 む す び

1 令和2年度決算総括

令和2年度の病院事業会計の経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、2,398万円の赤字（前年度は540万円の黒字）となっており、総収益から総費用を差し引いた純損益は5,267万円の赤字（前年度は540万円の黒字）となっていた。また、同会計では収支不足補填のための一般会計補助金21億5,303万円を収入しており、これを除いた実質損益は22億570万円の赤字となっていた。実質損益の推移を見ると、7年連続で10億円を上回る赤字となっており、赤字の額は、前年度より3億3,111万円増加していた（図1）。

具体的な決算状況を見ると、収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響により入院患者数が減少したことや循環器内科等の常勤医が退職したことなどにより入院収益が8億7,129万円、新型コロナウイルス感染症の影響により外来患者数が減少したことなどにより外来収益が1億9,385万円、前年度に比べてそれぞれ減少しており、総額では5億4,958万円（4.3%）の減となっていた。

また、費用面では、職員の時間外勤務の実績及び職員数の減少などにより給与費が3億1,606万円、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い受診控えが進んだことによる患者数の減少に加え、医薬品及び診療材料等について経営改善の取組として更なる値引率の改善を図り経費削減に努めたことにより材料費が2億6,191万円、前年度に比べてそれぞれ減少しており、総額では4億9,150万円（3.9%）の減となっていた。

このように、清水病院の経営成績は、前年度に続いて収益及び費用ともにやや減少していたが、収益の減少額が費用の減少額を上回ることとなった。その結果、令和2年度末の累積欠損金残高は13億6,182万円となり、前年度対比で5,267万円（純損失と同額）増加していた（図2）。

図1

清水病院の实质損益の推移

(百万円)

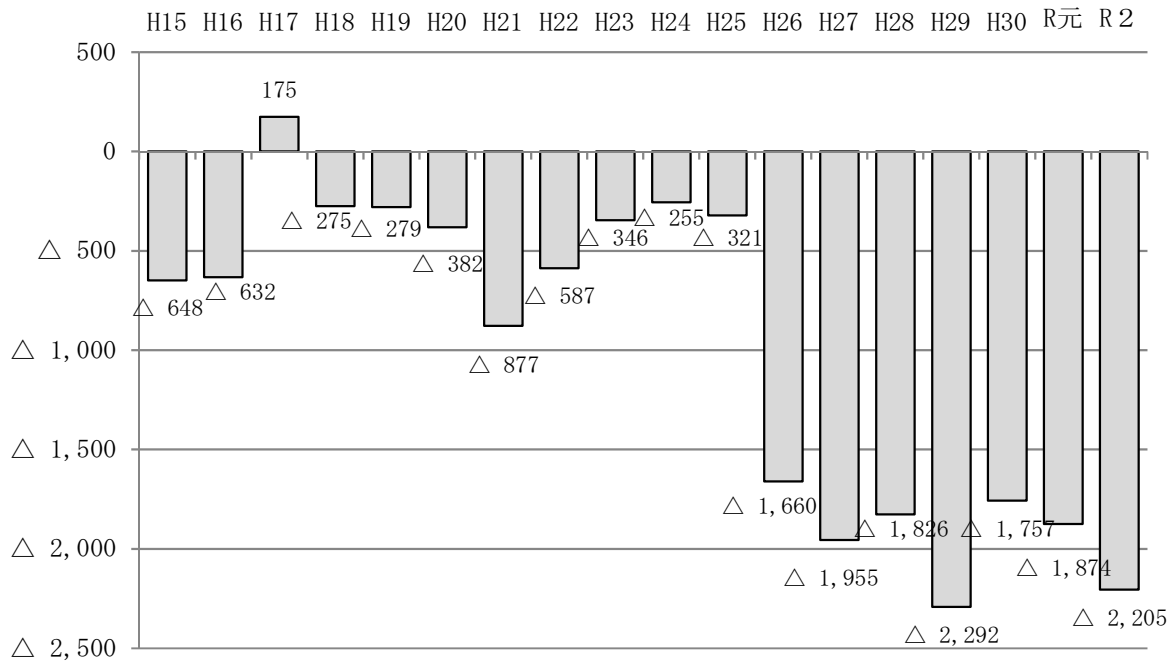
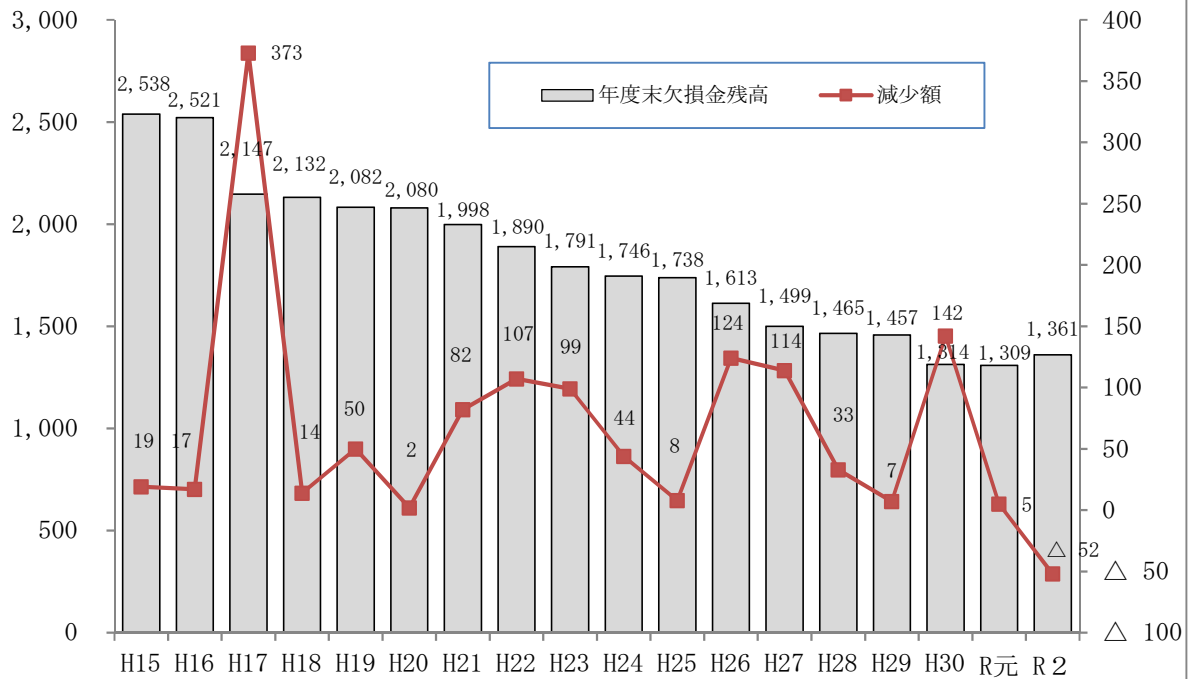


図2

清水病院の累積欠損金残高の推移

(百万円)

(百万円)



2 令和2年度の経営状況の評価について

新型コロナウイルス感染症の影響や循環器内科等の常勤医の退職による入院収益及び外来収益の減少により収益的収入が減少するなど、令和2年度も22億円余の実質赤字（前年度比3億円余の増加）となった。このような状況は、令和3年度以降も続く見通しである。

経営改善については、急性期一般病棟における看護師配置を入院患者10名に対し看護師1名の配置（10対1）から入院患者7名に対し看護師1名の配置（7対1）に変更したことが挙げられる。7対1看護師配置にしたことにより経営改善が見込まれると同時に、より手厚い看護が提供できるため重症患者への看護体制が強化されるほか、入院患者とのコミュニケーションが得られやすい環境になったとの説明があったので、これらについても期待が持てるものであった。なお、7対1看護師配置については、現在の患者数を前提にした場合には維持できる見込みとの説明があったが、循環器内科や腎臓内科の医師が確保されICUや人工透析の患者の受入れが可能になった場合にも対応できる体制も検討しておくべきではないかと考える。

経営改善のために必要な施策を迅速に打ち出していくことは重要であり、今後も効果的な施策については積極的に進めていくべきであるが、その際には必要な手続や手順を踏んで実施することが求められる点に留意されたい。一つの事柄を変更することによってどのような影響が生じるのか、過去の対外的な説明の内容等も含めて経緯を正確に把握した上で適切に対応していくことが求められる。条例や規則については当然であるが、計画や構想等についても自らが所管しているものだけでなく他の部局の計画等に影響は生じないか、また、ホームページやパンフレット等の記載内容に変更は生じないかといった様々な影響が考えられるので、遺漏なく対応していく必要がある。

7対1看護師配置等、病院が収益確保策を進めていることは一定の評価ができるものであるが、一方で20億円程度の補助金を一般会計から繰り出している状況は、本市財政を圧迫する要因ともなっている。病院自身が主体的に経営改善に取り組むことは当然であるが、副市長をトップとした清水病院ビジョン検討会議を中心に市全体として病院の経営に関わり、清水地域の医療を守りつつ経営改善が進められることを望むものである。

3 清水病院の強みを対外的に発信するための戦略的広報について

7対1看護師配置への移行に伴い地域包括ケア病棟を廃止したが、同病棟で入院患者に対する退院・在宅移行支援を実施してきたことで培ったノウハウを今後は一般病棟で活用することで、急性期の患者に対して退院を見据えた支援を実施することが可能となり、これによって、超高齢社会において求められる総合的な医療提供を行うことができるという清水病院の「強み」を更に伸ばすことができるようになったとのことであった。

しかし、この7対1看護師配置への移行に伴う変更と、それによる効果等については病院ホ

ームページ等でも積極的にPRされていないため、戦略的広報の視点からも、清水病院の強みが利用者である市民に伝わるよう努められたい。

4 病院施設等の改修について

病棟改修については、病棟には常時患者が入院しているため改修工事実施前に一時的に入院患者を別の病棟に移してから工事を実施する必要があり、改修期間も長期にわたることから、6か年にわたる改修計画を策定し順次工事を実施していた。一方、屋上防水や建物外壁改修、建物付帯設備の修繕等については病棟改修のように長期的な計画を持たずに、経年劣化による故障等の不具合が発生した場合に、その都度実施していた。

こうした施設の保全や設備の修繕等を計画的に実施するために、令和3年度中に中長期的な長寿命化対策の検討に着手することを今後の方針として示しているが、病棟改修計画が令和2年度で完了する見込みであったのであれば、財産の適切な管理のために令和3年度からは施設の保全や設備の修繕等を計画的に実施することができるよう、令和2年度までに長寿命化計画を策定しておくべきであったと考える。

病院施設の維持・機能向上については、病院経営の効率化と診療環境の最適化を衡量しながら、今後も計画的に進めることを望むものである。

参考資料

病院事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
区 分	項 目					
経営成績	医業収益(営業収益)	8,582,767	9,616,193	9,913,005	9,378,646	9,418,690
	医業利益(営業利益)	△ 2,844,662	△ 2,425,736	△ 2,303,009	△ 2,712,529	△ 2,222,181
	経常利益	△ 23,985	5,408	142,742	7,799	33,998
	当年度損益	△ 52,670	5,408	142,742	7,799	33,998
	収支不足補填のための 一般会計補助金	2,153,038	1,880,000	1,900,000	2,300,000	1,860,000
	上記補助金を除いた 実質損益	△ 2,205,708	△ 1,874,591	△ 1,757,257	△ 2,292,200	△ 1,826,001
財政状態	資産合計	11,612,424	12,057,728	12,006,541	12,398,674	12,652,765
	負債合計	6,605,821	7,054,087	7,071,322	7,657,711	7,963,998
	資本合計	5,006,603	5,003,641	4,935,219	4,740,963	4,688,766
	自己資本	5,282,936	5,222,099	5,167,711	5,000,447	4,975,403
	流動比率	164.0	146.5	142.7	129.8	122.1
	自己資本構成比率	45.5	43.3	43.0	40.3	39.3
	固定資産対長期資本比率	87.2	90.0	90.9	93.1	94.9
	企業債未償還残高	3,452,588	3,946,825	3,840,559	4,295,679	4,954,089
	実質未収金	153,564	167,401	196,054	181,130	172,473
その他	病床利用率	61.4	76.5	77.9	75.4	71.9
	入院患者数(人)	103,724	129,595	131,703	130,365	124,716
	外来患者数(人)	164,432	181,274	178,490	176,824	184,283
	医師数(人)	66	70	69	65	70
	看護師数(人)	366	372	355	349	323

静岡市水道事業会計

水道事業会計

第1 業務の執行状況

1 水道の普及状況

水道の普及状況は、次のとおりである。

(単位 人・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
行政区域内人口 A	692,374	696,367	△3,993	△0.6
給水人口 B	677,372	681,055	△3,683	△0.5
普及率 B/A	97.8	97.8	0.0	—

2 給水業務の状況

(1) 給水業務の状況は、次のとおりである。

(比率 %)

区 分	令和2年度			令和元年度 実 施 量	比 較 増 減	
	計 画	実 施 量	執行率		実 施 量	増減率
給水戸数(戸)	309,073	307,235	99.4	305,761	1,474	0.5
年間総配水量(m ³)	79,706,297	84,571,263	106.1	81,641,237	2,930,026	3.6
1日平均配水量(m ³)	218,373	231,702	106.1	223,063	8,639	3.9
有収水量(m ³)	69,831,234	71,470,046	102.3	70,576,059	893,987	1.3
有収率	87.6	84.5	—	86.4	△1.9	—

(2) 総配水量に対する有効水量（実際に使用された水量）、無効水量（漏水等）の状況は、次のとおりである。

(単位 m³・比率 %)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較 増 減		
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	増減率	
総配水量	84,571,263	100.0	81,641,237	100.0	2,930,026	3.6	
有効水量	有収水量	71,470,046	84.5	70,576,059	86.4	893,987	1.3
	無収水量	5,813,724	6.9	5,691,404	7.0	122,320	2.1
	計	77,283,770	91.4	76,267,463	93.4	1,016,307	1.3
無効水量	7,287,493	8.6	5,373,774	6.6	1,913,719	35.6	

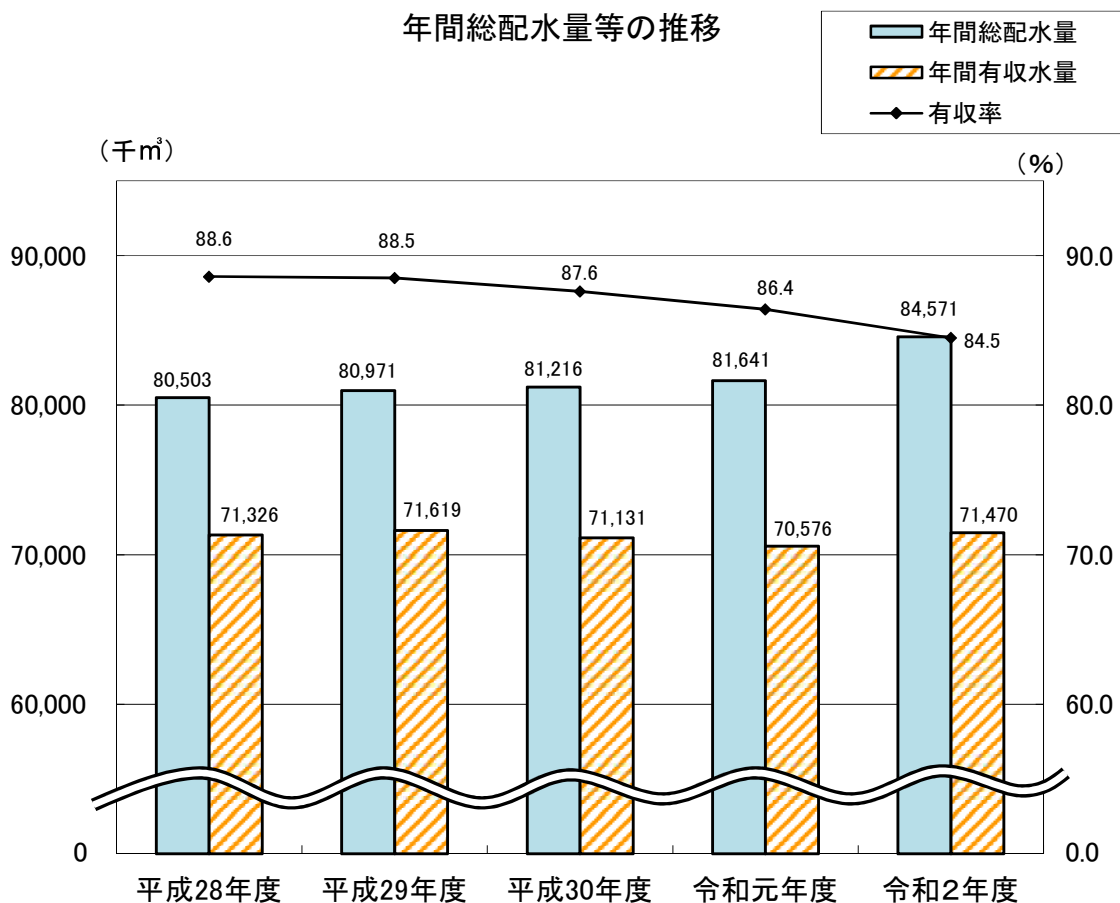
無効水量を減少させるため、漏水防止対策として次の事業を実施していた。

ア 漏水調査は、給水区域を20ブロックに分け実施しており、本年度は14ブロック1,450kmを対象として実施し、漏水発見箇所584箇所に対し、修繕を実施していた。

イ 経年劣化した送配水管の計画的な布設替え及び下水道築造工事など他事業関連に併せた布設替えを全体で11.6km実施していた。

ウ 鉛製給水管について漏水調査で判明した修繕など430件の布設替えを実施していた。

年間総配水量等の推移



3 主要な建設改良事業の執行状況

主要な建設改良事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	計 画	実 施	執行率 (進捗率)
新增設事業 水道整備費（新增設）	1,168,021	628,984	53.9
（施工延長、m）	(9,730.6)	(5,541.5)	(56.9)
改良事業 水道整備費（改良）	4,858,356	2,084,089	42.9
（施工延長、m）	(13,935.2)	(6,713.1)	(48.2)
計	6,026,377	2,713,074	45.0

(1) 新增設事業

ア 新增設事業は、事業費6億2,898万円で、葵区遠藤新田送水管布設工事、足久保配水場築造工事などを実施していた。

イ 計画（予算額）に対する執行率は53.9%となっていた。これは主に、（仮称）門屋取水場試験井築造工事ほか10件の工事を翌年度に繰り越したことによるものである。

(2) 改良事業

ア 改良事業は、事業費20億8,408万円で、清水区興津中町外配水本管布設替工事、城内配水場外1施設電気設備更新工事などを実施していた。

イ 計画（予算額）に対する執行率は42.9%となっていた。これは主に、葵区常磐町一丁目外配水管布設替工事ほか32件の工事を翌年度に繰り越したことによるものである。

4 水道施設の維持管理等の状況

(1) 水道法に基づく水質検査については、配水系統ごとに選定した市内51箇所の給水栓を定期検査箇所として、毎月行う省略不可能項目検査（11項目）及び年4回の全項目検査（51項目）を実施し、全ての検査箇所で水質基準に適合していた。

(2) 水道メーターの有効期間は計量法により8年と定められており、これに伴い46,161個のメーター取替えを実施していた。

(3) 修繕工事については、配水管及び給水管の修繕並びに消火栓及び仕切弁の修繕を計2,962件実施していた。

5 水道施設の稼働状況

水道施設の稼働状況は、次のとおりである。

(単位 m³・比率 %)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
1日最大配水量	A	245,837	239,527	6,310	2.6
1日平均配水量	B	231,702	223,063	8,639	3.9
1日配水能力	C	322,450	322,450	0	0.0
施設利用率	B/C	71.9	69.2	2.7	—
負 荷 率	B/A	94.3	93.1	1.2	—
最大稼働率	A/C	76.2	74.3	1.9	—

- (1) 施設利用率（1日配水能力に対する1日平均配水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合）は71.9%で、前年度を2.7ポイント上回っていた。
- (2) 負荷率（1日最大配水量に対する1日平均配水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合）は94.3%で、前年度を1.2ポイント上回っていた。
- (3) 最大稼働率（1日配水能力に対する1日最大配水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は76.2%で、前年度を1.9ポイント上回っていた。

第2 予算の執行状況

1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
水道事業収益	11,678,364	11,508,254	98.5	10,789,340	718,914	6.7
営業収益	10,998,268	10,819,675	98.4	10,086,883	732,791	7.3
営業外収益	659,888	668,370	101.3	702,456	△34,085	△4.9
特別利益	20,208	20,208	100.0	—	20,208	—

上表の営業収益のうち、給水収益の内訳は、次のとおりである。

(比率 %)

使用水量 (月間)	延給水戸数 (戸)	対前年度比	給水量 (m ³)	対前年度比	給水収益 (千円)	対前年度比
0mを超え 5mまで	792,696	97.1	1,620,808	93.9	550,109	120.1
5mを超え 10mまで	647,625	99.6	4,960,250	99.8	691,519	115.5
10mを超え 20mまで	1,071,107	98.1	16,226,977	98.1	1,959,284	107.2
20mを超え 50mまで	1,172,524	105.8	34,068,268	106.6	4,484,951	112.0
50mを超え 100mまで	76,409	108.4	4,683,376	108.1	714,762	111.1
100mを超え500mまで	22,943	94.4	4,214,888	93.0	798,005	95.1
500m ³ を超える分	4,781	90.2	5,695,507	87.2	1,195,356	88.5
計	3,788,085	100.6	71,470,074	101.3	10,393,988	106.9

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
水道事業費用	10,340,451	9,690,545	93.7	9,252,655	437,889	4.7
営業費用	9,334,634	8,692,286	93.1	8,441,534	250,751	3.0
営業外費用	969,530	962,971	99.3	811,121	151,850	18.7
特別損失	35,287	35,286	99.9	—	35,286	—
予備費	1,000	—	—	—	—	—

2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	4,359,087	2,356,988	54.1	2,351,529	5,459	0.2
企業債	3,855,000	2,138,000	55.5	2,100,000	38,000	1.8
国庫(県)支出金	53,000	19,430	36.7	57,250	△37,820	△66.1
他会計支出金	129,862	128,923	99.3	114,924	13,999	12.2
負担金	321,225	70,635	22.0	79,354	△8,719	△11.0

ア 資本的収入は23億5,698万円で、予算額に対する執行率は54.1%となっていた。これは主に、工事を繰り越したことにより起債対象事業が減少し企業債が見込みより減少したためである。

イ 資本的収入は、前年度に比べ545万円(0.2%)増加していた。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	9,688,662	6,051,834	62.5	2,524,863	7,337,544	△1,285,710	△17.5
建設改良費	7,144,029	3,510,162	49.1	2,524,863	4,845,231	△1,335,069	△27.6
企業債償還金	2,343,633	2,343,632	99.9	—	2,292,984	50,647	2.2
投資	200,000	198,040	99.0	—	199,328	△1,288	△0.6
予備費	1,000	—	—	—	—	—	—

ア 資本的支出は60億5,183万円で、予算額に対する執行率は62.5%となっていた。これは主に、建設改良費において、工事請負費等を翌年度へ繰り越したためである。

イ 資本的支出は、前年度に比べ12億8,571万円(17.5%)減少していた。これは主に、建設改良費が減少したためである。

ウ 建設改良費は35億1,016万円で、前年度に比べ13億3,506万円(27.6%)減少していた。これは主に、前年度からの繰越額が減少したこと、入札不調等による翌年度への建設改良費繰越額が増加したことなどにより、工事請負費等が減少したためである。

エ 企業債償還金は23億4,363万円で、前年度に比べ5,064万円(2.2%)増加していた。

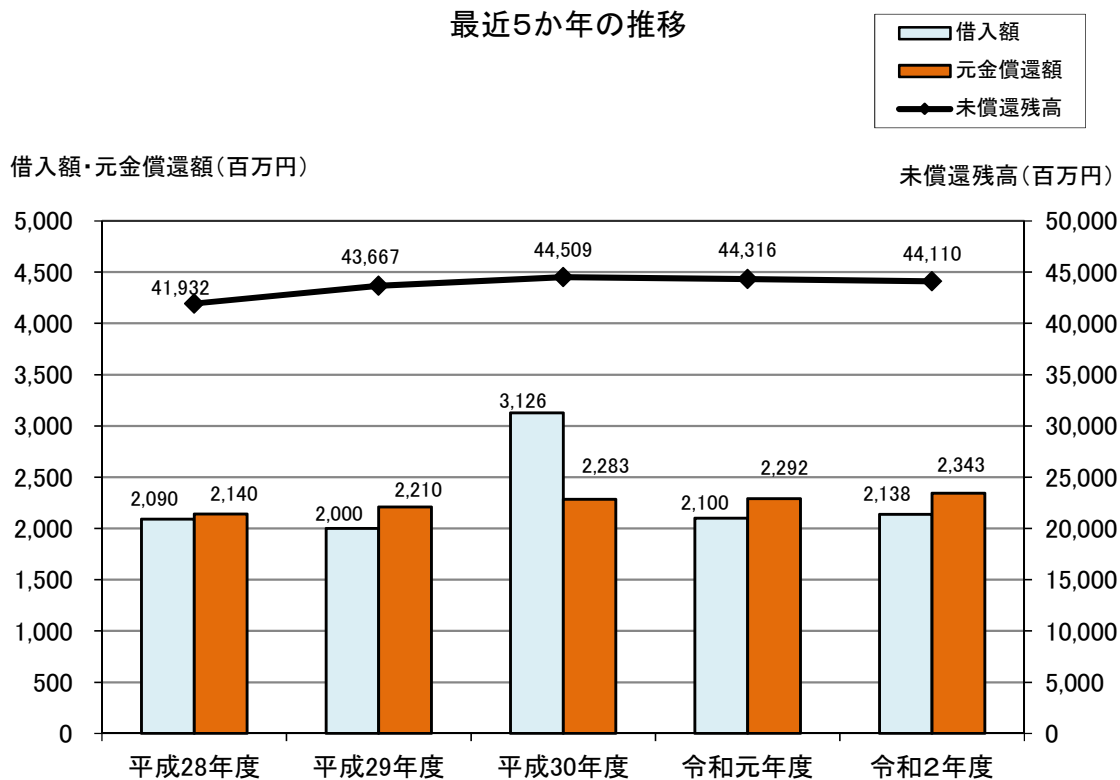
なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高の推移は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高※
		元 金	利 子	計	
平成28	2,090,000	2,140,455	819,514	2,959,970	41,932,031
平成29	2,000,000	2,210,169	799,349	3,009,518	43,667,133
平成30	3,126,000	2,283,574	749,556	3,033,131	44,509,558
令和元	2,100,000	2,292,984	701,283	2,994,268	44,316,573
令和2	2,138,000	2,343,632	642,475	2,986,107	44,110,941

※ 平成29年度以降の未償還残高には、旧15簡易水道事業からの引継額（平成29年度末時点残高1,945,271千円）を含む。

最近5か年の推移



- (3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額36億9,484万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億8,353万円、減債積立金14億5,361万円、過年度分損益勘定留保資金19億5,769万円で補填していた。

3 その他の予算の執行状況

(1) 債務負担行為に係る契約状況は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	債務負担 行為限度額	契約金額	左の支払区分		
			令和 2年度 支払額	令和3年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
上下水道お客様サービス センター電話交換機賃借	4,814	4,205	71	3～7	4,134
上下水道局庁舎ネットワ ーク機器賃借 (再リース)	17,565	26,347	8,782	3	17,564
葵区鷹匠一丁目配水管布 設替工事	32,000	17,860	0	3	17,860
葵区北安東三丁目配水管 布設替工事	60,000	40,700	0	3	40,700
葵区池ヶ谷東・池ヶ谷配 水管布設替工事	58,000	43,120	0	3	43,120
葵区岳美配水管布設替工 事	58,000	49,940	0	3	49,940
駿河区有東一丁目外配水 管布設替工事	79,400	0	0	3	0
駿河区中田本町外配水管 布設替工事	76,800	50,875	0	3	50,875
駿河区中田三丁目外配水 管布設替工事	77,400	62,700	0	3	62,700
清水区大坪二丁目外配水 管布設替工事	76,320	66,605	0	3	66,605
清水区草薙外配水管布設 替工事	57,600	49,936	0	3	49,936
清水区谷津一丁目導水管 撤去工事	29,205	25,397	0	3	25,397
城北二丁目地区浸水対策事 業 (水道事業負担分)	13,700	13,700	0	3～4	13,700
追分二丁目地区浸水対策事 業 (水道事業負担分)	16,900	13,168	0	3	13,168

債務負担行為に係る契約は、予算に定めた事項、期間及び限度額の範囲内で締結されていた。なお、駿河区有東一丁目外配水管布設替工事は未契約となっているが、これは、応札者がなかったことにより入札不調となったことによるものである。

(2) 企業債の本年度分の借入同意額は13億3,800万円で、予算に定めた限度額30億500万円の範囲内で執行されていた。

また、起債の目的、方法、利率及び償還の方法も予算に沿って執行されていた。

(3) 予算に定めた一時借入金の限度額は10億円であったが、一時借入金はなかった。

(4) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用について、営業外費用の消費税及び地方消費税に1億373万円の不足が生じ、営業費用の配水費から流用していた。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費、交際費）についての流用はなかった。

(6) 予算に定めた旧15簡易水道事業から引き継いだ企業債の償還等に充てるための他会計からの補助金は、予算額1億96万円に対し、決算額9,891万円となっていた。

(7) 棚卸資産の購入額は4,521万円で、予算に定めた棚卸資産の購入限度額4,794万円の範囲内で執行されていた。

第3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
総 収 益		10,521,384	9,986,672	534,711	5.4
内 訳	経 常 収 益	10,501,176	9,986,672	514,503	5.2
	営 業 収 益	9,846,669	9,289,102	557,567	6.0
	(うち給水収益)	(9,449,081)	(8,945,654)	(503,426)	(5.6)
	営 業 外 収 益	654,506	697,569	△43,063	△6.2
	特 別 利 益	20,208	—	20,208	—
総 費 用		8,991,325	8,820,517	170,808	1.9
内 訳	経 常 費 用	8,956,038	8,820,517	135,521	1.5
	営 業 費 用	8,308,299	8,107,654	200,645	2.5
	営 業 外 費 用	647,738	712,862	△65,123	△9.1
	特 別 損 失	35,286	—	35,286	—
経常損益(経常収益—経常費用)		1,545,137	1,166,155	378,982	32.5
純 損 益 (総収益—総費用)		1,530,059	1,166,155	363,903	31.2

(1) 本年度の水道事業は、総収益が105億2,138万円、総費用が89億9,132万円で、その結果、当年度純損益は15億3,005万円の純利益となり、前年度に比べ利益が3億6,390万円(31.2%)増加していた。

ア 営業収益は98億4,666万円で、前年度に比べ5億5,756万円(6.0%)増加していた。

イ 営業外収益は6億5,450万円で、前年度に比べ4,306万円(6.2%)減少していた。

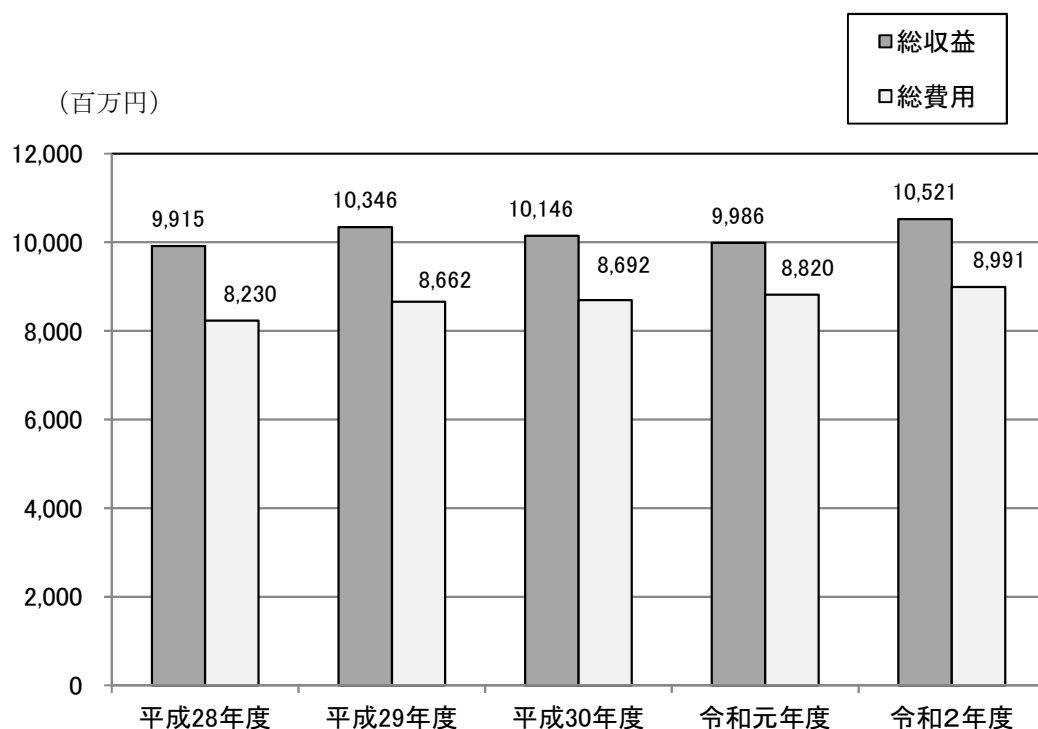
ウ 特別利益は2,020万円で、退職給付引当金余剰額の収益化に係る収入である。

エ 営業費用は83億829万円で、前年度に比べ2億64万円(2.5%)増加していた。

オ 営業外費用は6億4,773万円で、前年度に比べ6,512万円(9.1%)減少していた。

カ 特別損失は3,528万円で、これは主に、清水区柏尾配水池の建設に伴い拡幅した道路を道路管理者へ移管したことによるものである。

(2) 最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



(3) 収益率の推移は、次のとおりである。

				(単位 %)
区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	算 式
総収支比率	117.0	113.2	116.7	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	117.3	113.2	116.0	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	118.6	114.7	118.9	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は117.0%で、前年度を3.8ポイント上回っていた。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は117.3%で、前年度を4.1ポイント上回っていた。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は118.6%で、前年度を3.9ポイント上回っていた。

(4) 給水収益及び給水費用の前年度比較は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度			令和元年度			比較増減	
	金額	構成比	対前年度比	金額	構成比	対前年度比	金額	
給水収益 A	9,449,081	—	105.6	8,945,654	—	99.1	503,426	
給水費用 B	8,676,216	100.0	101.3	8,566,277	100.0	101.5	109,939	
給水費用内訳	人件費	996,110	11.5	85.5	1,164,816	13.6	120.4	△168,705
	動力費	522,299	6.0	92.2	566,349	6.6	101.0	△44,049
	修繕費	896,978	10.3	122.2	733,759	8.6	94.2	163,218
	減価償却費	3,325,951	38.3	103.2	3,223,717	37.6	102.8	102,233
	支払利息	642,475	7.4	91.6	701,283	8.2	93.6	△58,808
	委託料	1,317,662	15.2	108.6	1,213,611	14.2	104.6	104,050
	その他	448,734	5.2	277.4	161,786	1.9	59.5	286,948
給水損益 A-B	772,864	—	203.7	379,377	—	64.0	393,487	

給水収益から給水費用を差し引いた給水損益は7億7,286万円で、前年度に比べ3億9,348万円(103.7%)増加していた。

(5) 1 m³当たりの供給単価(平均販売単価)及び給水原価の前年度比較は、次のとおりである。

(比率 %)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
供給単価 A	132円21銭	—	126円75銭	—	5円46銭	4.3	
給水原価 B	121円40銭	100.0	121円38銭	100.0	2銭	0.0	
内訳	資本費	55円53銭	45.7	55円61銭	45.8	△8銭	△0.1
	人件費	13円94銭	11.5	16円51銭	13.6	△2円57銭	△15.6
	その他	51円93銭	42.8	49円26銭	40.6	2円67銭	5.4
給水損益 A-B	10円81銭	—	5円37銭	—	5円44銭	101.3	

(注) 資本費 = 減価償却費 + 支払利息 供給単価 = $\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$ 給水原価 = $\frac{\text{給水費用}}{\text{有収水量}}$

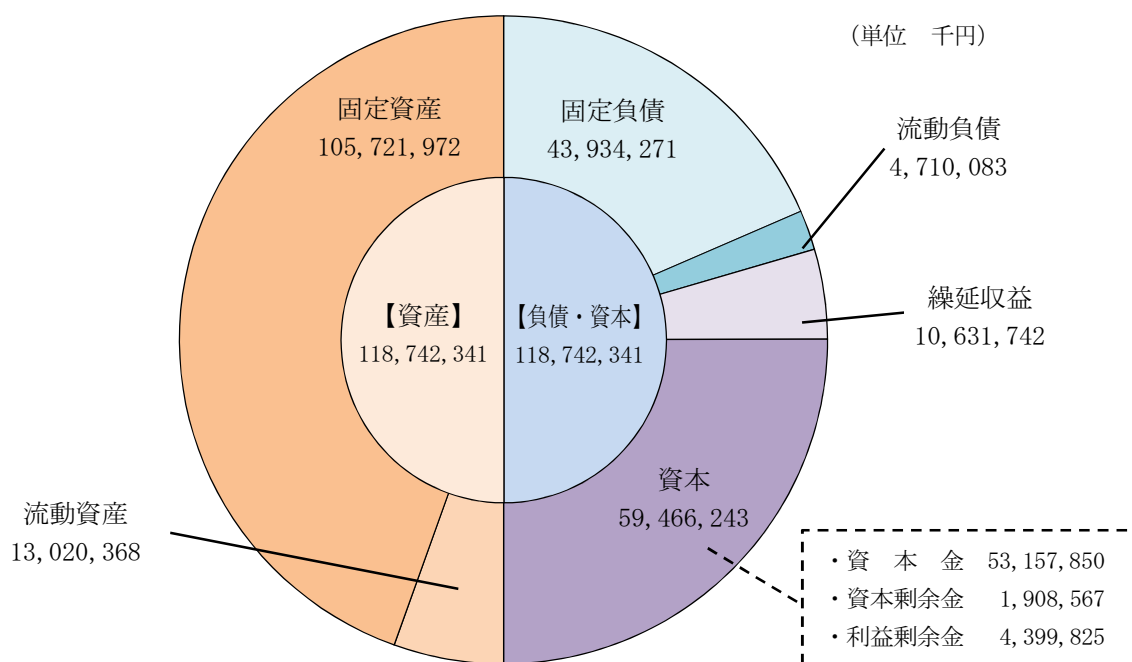
1 m³当たりの供給単価及び給水原価は、それぞれ132円21銭と121円40銭で、前年度に比べ供給単価は5円46銭(4.3%)上がり、給水原価は2銭(0.0%)上がっていた。

この結果、1 m³当たりの給水損益は10円81銭の利益となり、前年度に比べ5円44銭(101.3%)増加していた。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
資 産	118,742,341	117,628,841	1,113,499	0.9
固定資産	105,721,972	105,749,459	△27,486	△0.0
有形固定資産	104,188,242	104,406,196	△217,953	△0.2
無形固定資産	132,514	140,514	△8,000	△5.7
投資その他の資産	1,401,215	1,202,747	198,467	16.5
流動資産	13,020,368	11,879,382	1,140,985	9.6
現金預金	10,569,677	9,785,859	783,818	8.0
未収金	1,838,904	1,605,551	233,353	14.5
貯蔵品	209,378	169,322	40,056	23.7
前払金	402,408	318,650	83,758	26.3
負債及び資本	118,742,341	117,628,841	1,113,499	0.9
負 債	59,276,097	59,692,657	△416,559	△0.7
固定負債	43,934,271	44,303,185	△368,914	△0.8
企業債	41,753,911	41,972,941	△219,030	△0.5
リース債務	105,484	150,969	△45,485	△30.1
引当金	2,074,875	2,179,274	△104,398	△4.8
流動負債	4,710,083	4,566,168	143,914	3.2
企業債	2,357,030	2,343,632	13,397	0.6
リース債務	45,485	61,176	△15,691	△25.6
未払金	2,138,992	1,997,313	141,678	7.1
預り金	52,395	52,304	90	0.2
引当金	116,181	111,742	4,438	4.0
繰延収益	10,631,742	10,823,302	△191,560	△1.8
資 本	59,466,243	57,936,184	1,530,059	2.6
資本金	53,157,850	51,474,689	1,683,161	3.3
剰余金	6,308,393	6,461,495	△153,102	△2.4
資本剰余金	1,908,567	1,908,567	0	0.0
利益剰余金	4,399,825	4,552,927	△153,102	△3.4



(1) 資 産

資産は1,187億4,234万円で、前年度に比べ11億1,349万円（0.9%）増加していた。

ア 固定資産は1,057億2,197万円で、前年度に比べ2,748万円（0.0%）減少していた。

イ 流動資産は130億2,036万円で、前年度に比べ11億4,098万円（9.6%）増加していた。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
未 収 金 等 A	1,932,228	1,713,103	219,124	12.8
うち納期未到来分 B	1,548,970	1,343,753	745,745	92.8
給水収益	892,358	782,758	109,599	14.0
受託工事収益	6,658	6,512	145	2.2
工事負担金	46,659	13,954	32,705	234.4
そ の 他	603,295	540,527	62,767	11.6
実質未収金等 A-B	383,257	369,350	13,907	3.8
現年度分	278,398	255,537	22,861	8.9
過年度分	104,704	113,813	△9,108	△8.0

(注) 「未収金等」には、貸借対照表上未収金に区分されるもののほか、破産更生債権等に区分されるものも含む。

(ア) 未収金等は19億3,222万円で、前年度に比べ2億1,912万円（12.8%）増加していた。

未収金等のうち、納期未到来分の15億4,897万円を除いた実質未収金等は3億8,325万円で、前年度に比べ1,390万円（3.8%）増加していた。

(イ) 不納欠損処分状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
水 道 料 金	18,002	75,236	△57,233	△76.1

不納欠損処分の金額は合計で1,800万円となっており、前年度に比べ5,723万円（76.1%）減少していた。これは主に、債権放棄による不納欠損処分金額が減少したことによるものである。

(2) 負 債 及 び 資 本

ア 負債は592億7,609万円で、前年度に比べ4億1,655万円（0.7%）減少していた。

(ア) 固定負債は439億3,427万円で、前年度に比べ3億6,891万円（0.8%）減少していた。

(イ) 流動負債は47億1,008万円で、前年度に比べ1億4,391万円（3.2%）増加していた。また、流動負債には未払金21億3,899万円が含まれているが、当該未払金は令和3年5月末

日までに全額支払済となっていた。

(ウ) 繰延収益は106億3,174万円で、前年度に比べ1億9,156万円(1.8%)減少していた。

イ 資本は594億6,624万円で、前年度に比べ15億3,005万円(2.6%)増加していた。

(ア) 資本金は531億5,785万円で、前年度に比べ16億8,316万円(3.3%)増加していた。

(イ) 剰余金は63億839万円で、前年度に比べ1億5,310万円(2.4%)減少していた。

(ウ) 利益剰余金は43億9,982万円で、その内容は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

項 目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
減債積立金	1,166,155	1,453,611	△287,455	△19.8
建設改良積立金	—	—	—	—
災害準備積立金	150,000	150,000	0	0.0
水源対策積立金	100,000	100,000	0	0.0
未処分利益剰余金	2,983,670	2,849,316	134,353	4.7
利益剰余金	4,399,825	4,552,927	△153,102	△3.4

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	算 式
流 動 比 率	276.4	260.2	259.9	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	59.0	58.5	57.7	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	92.7	93.5	92.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率(200%以上が理想)は276.4%で、前年度を16.2ポイント上回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率(率が大きいほど望ましい。)は59.0%で、前年度を0.5ポイント上回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率(100%以下が望ましい。)は92.7%で、前年度を0.8ポイント下回っていた。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー (A) 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	4,453,234	4,189,540	263,694	6.3
投資活動によるキャッシュ・フロー (B) 「将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減」	△3,402,607	△4,691,088	1,288,480	△27.5
財務活動によるキャッシュ・フロー (C) 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△266,808	△234,854	△31,953	13.6
本年度資金増減額 (AからCまでの合計) (D)	783,818	△736,402	1,520,221	△206.4
資金期首残高 (E)	9,785,859	10,522,262	△736,402	△7.0
資金期末残高 (DとEの合計) (F)	10,569,677	9,785,859	783,818	8.0

水道事業会計は資金が7億8,381万円増加し、期首に97億8,585万円あった残高が、期末には105億6,967万円となっていた。

(1) 業務活動により増加した資金は44億5,323万円となっていた。

(2) 投資活動により減少した資金は34億260万円となっていた。これは主に、有形固定資産の取得に33億9,677万円を支出したことによるものである。

(3) 財務活動により減少した資金は2億6,680万円となっていた。これは主に、企業債を21億3,800万円新たに借り入れたものの、23億4,363万円を償還したことによるものである。

第4 む す び

1 令和2年度決算総括

令和2年度水道事業会計は、収益面では、水道事業の根幹をなす給水収益は前年度に比べ5.6%・5億342万円の増となり、その他営業収益も18.2%・5,341万円の増となった結果、営業収益は6.0%・5億5,756万円の増となった。また、営業外収益は前年度に比べ6.2%・4,306万円の減となり、総収益は前年度に比べ5.4%・5億3,471万円増の105億2,138万円となっていた。総収益増加の主因となった給水収益の増加は、主には、令和2年10月使用分からの水道料金改定によるものである。

一方、費用面では退職給付金、固定資産除却費、企業債利息が減少したが、工事請負費、修繕費が増加したことなどにより、総費用は前年度に比べ1.9%・1億7,080万円増の89億9,132万円となっていた。この結果、当年度損益は黒字の額が前年度に比べ31.2%・3億6,390万円増加し、15億3,005万円の純利益となっていた。

資本的支出では、重要な管や施設の耐震化・老朽化対策等を推進するための投資である建設改良費の予算額71億4,402万円に対して決算額は35億1,016万円で、執行率は49.1%となっており、翌年度繰越額は25億2,486万円であった。

以上のように、令和2年度の水道事業の経営状況は、指標面においては増収・増益かつ純利益を15億3,000万円余計上するなど良好であったが、審査の過程で水道事業を取り巻く環境の変化や解決の必要な課題も把握されたところである。環境の変化の例としては、新型コロナウイルス感染症の影響による料金改定の延期が挙げられ、令和2年6月に予定されていた改定が4箇月延期されたことによって4億7,000万円余の減収が生じていた。また、解決の必要な課題の例としては、高度経済成長期に集中的に整備された水道管の更新時期が一斉に到来することを踏まえた管・施設の老朽化・耐震化対策などの計画的な実施とそれに伴うコスト増大への対応が挙げられる。

公衆衛生の向上や生活環境の改善のために生活用水などを市民に供給する水道事業の果たす役割は、市民の生活基盤を確保する上で欠くことのできないものであり、また、安定的かつ継続的な遂行が求められるものである。このためにも、中期経営計画などの諸計画が適宜適切に立案・変更される必要があるが、これらの計画の背景にある事業を取り巻く環境は、刻々とその姿を変えている。特に、水需要は、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性を増した指標であり、また、施設配置や施設規模の最適化の基礎ともなる重要な指標のひとつでもあるから、今後もその動向に注視するとともに、関連する計画の適宜適切な立案・変更に努められたい。

2 大平山配水池の移転について

清水区横砂東町に設置されている大平山配水池は、同区の約8割の配水を担う重要施設であるものの、昭和42年の築造から50年余が経過し、老朽化への対応が急務とされてきたと

ころである。この対応状況を本件の審査で確認したところ、当初予定されていた候補地への移転経費が想定以上に多額であることが地質調査で判明したことを受け、清水区全体の水運用を検討する中で、令和2年7月に事故停止した中町浄水場・配水池の跡地に大平山配水池を移転する決定をしたことなど、当局による対応の過程が把握された。

長年の懸案事項とされていた大平山配水池の老朽化対策について、移転用地を新規購入することなく既存施設の運用見直しにより捻出したこと自体は水道事業の経営効率化の観点からも高く評価されるべき取組であると考えるが、今後においても、本件移転事業が清水区の水運用における最重要事業であるとの認識の下、着実かつ早期の移転実現に努めることを望むものである。また、本件移転事業は緒に就いたばかりということもあって、審査時点では移転時期をはじめとする事業の詳細は示されなかったが、その重要性に鑑みれば、今後、新施設の位置付けなどについて、水運用計画をはじめとする諸計画の中で体系的に整理しつつ、分かりやすい周知に努めていくことが求められる。

3 水道管の更新について

安定的に衛生的な飲料水を供給する上で必要となる水道管の更新については、第4次静岡市上下水道事業中期経営計画〔改訂版〕で「管・施設を効率的に運用する」政策の一環として、令和4年度末までに配水支管 2,286 キロメートルのうちの 70.3 キロメートルを更新する計画が掲げられている。同計画においては、令和元年度から同4年度までの各年度における配水支管の更新延長の目標が示されているが、令和2年度の実績は、計画を下回っていた。（参考：水道管（配水支管）更新の計画値と実績値）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
計画値	7.7km	13.1km	21.4km	28.1km	70.3km
実績値	7.0km	9.8km	—	—	—

※ 第4次静岡市上下水道事業中期経営計画 事務事業評価（進行管理）シートから抜粋

当局においても水道管の更新が順調に行われていないことを課題と捉えていたため、現況の評価を確認したところ、施工業者の技術者不足に伴う入札不調が主な原因であるとする認識が示された。また、その対応策として、大規模発注の増加（＝工事規模を大きくすることによる工事件数抑制）や概算数量設計方式の導入（＝設計期間短縮による効率化）などの手法の導入に向けた検討や試行をしていることのほか、配管技術者育成のための研修を毎年実施していることなどが示された。

令和2年10月に水道料金改定が実施された際、その必要性について、漏水事故の原因となる水道管の老朽化が進んでいるものの経費削減などの経営努力を図ってもなお更新費用の確保が難しくなっていることが挙げられていた以上、中期経営計画に掲げる目標は着実に達成される必要がある。

審査の過程で把握された当局による課題の現状分析やこれに基づく対応は、現時点におい

ては試行錯誤の途上にあるものの、真摯に取り組む姿勢が見受けられ、今後もこのような地道ではあるものの着実な試みが継続されていくことを望むものである。また、技術者育成は施工業者確保の観点からも必要な取組であり、特に、地域の事情を熟知し、近隣事業者と密な連携のできる地元の事業者の技術力の底上げは、平時の水道管更新のみならず、災害復旧工事の際にも大変有用なものであるから、一層の推進・注力を望むものである。

4 その他

(1) 不納欠損処理について

各年度における水道料金の不納欠損処理の状況を確認したところ、平成 29 年度から令和元年度にかけての3年度間に集中的に実施した結果、令和2年度(1,800万円余)は令和元年度(7,500万円余)に比べて不納欠損額が大きく減少しているが、今後もこの水準で推移していくであろうとの見通しが示された。当局が効率的な債権管理の観点から計画的な不納欠損処理に臨み、実施に至ったことは評価できる。

債権管理は負担の公平を確保する観点からも重要であり、今後もこれを債権管理マニュアルに沿って的確に実施することで、未収金の適切な縮減に努めることを望むものである。

(2) スマート水道メーターの導入推進について

スマート水道メーターとは、通信により使用水量データの取得ができる水道メーターのことをいい、当局がこのメーターの導入推進を課題として認識していたことから、その内容や対応の道筋を審査で確認することとした。確認の結果、課題としては事業実施に要する経費が事業実施による便益に比して膨大なものであると見込まれること、また、対応の道筋としては、審査時点では、メーターの量産によるコストダウンを見極めつつ導入効果を調査している段階にあることが示された。加えて、導入による便益の例としては、検針員による現地での検針業務が省力化できるようになることのほか、使用水量をリアルタイムで把握できる機能を生かした漏水箇所の早期発見や高齢者の見守りなどへの活用が考え得るとの見解も示された。

現時点では費用に見合う効果が見込まれないとしても、情報通信分野における著しい情勢の変化や技術革新の進展を踏まえれば、引き続き調査・検討を継続していくべき課題であるといえる。特に本件は、結論次第では検針業務の手法や契約形態に変化をもたらすなど検針業務の在り方に大きな影響を与える可能性もあることから、多面的かつ慎重な検討が行われることを望むものである。

参考資料

水道事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	9,846,669	9,289,102	9,423,191	9,449,987	9,375,745
	営業利益	1,538,370	1,181,448	1,487,272	1,701,805	1,977,563
	経常利益	1,545,137	1,166,155	1,391,868	1,560,535	1,683,941
	当年度損益	1,530,059	1,166,155	1,453,611	1,683,161	1,684,135
	収支不足補填のための 一般会計補助金	—	—	—	—	—
	上記補助金を除いた 実質損益	1,530,059	1,166,155	1,453,611	1,683,161	1,684,135
財政状態	資産合計	118,742,341	117,628,841	117,532,676	114,883,860	111,158,842
	負債合計	59,276,097	59,692,657	60,762,647	59,607,606	58,085,513
	資本合計	59,466,243	57,936,184	56,770,029	55,276,253	53,073,328
	自己資本	70,097,985	68,759,487	67,831,351	66,560,265	63,963,625
	流動比率	276.4	260.2	259.9	307.0	285.8
	自己資本構成比率	59.0	58.5	57.7	57.9	57.5
	固定資産対長期資本比率	92.7	93.5	92.8	92.4	92.7
	企業債未償還残高	44,110,941	44,316,573	44,509,558	43,667,133	41,932,031
	実質未収金	383,257	369,350	438,669	489,253	495,208
その他	行政区域内人口(人) A	692,374	696,367	699,946	704,043	707,173
	給水人口(人) B	677,372	681,055	684,602	688,331	686,769
	普及率 B/A	97.8	97.8	97.8	97.8	97.1
	年間総配水量(m ³)	84,571,263	81,641,237	81,216,351	80,971,987	80,503,459
	有収率	84.5	86.4	87.6	88.5	88.6
	供給単価(円)	132.21	126.75	126.93	127.01	127.07
	給水原価(円)	121.40	121.38	118.60	116.09	112.69
	施設利用率	71.9	69.2	69.0	68.3	68.4

静岡市簡易水道事業会計

簡易水道事業会計

第1 業務の執行状況

1 簡易水道の普及状況

簡易水道の普及状況は、次のとおりである。

(単位 人・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
行政区域内人口 A	996	1,024	△28	△2.7
給水人口 B	996	1,024	△28	△2.7
普及率 B/A	100.0	100.0	0.0	—

2 給水業務の状況

(1) 給水業務の状況は、次のとおりである。

(比率 %)

区 分	令和2年度			令和元年度 実 施 量	比較増減	
	計 画	実 施 量	執行率		実 施 量	増減率
給水戸数(戸)	673	689	102.4	681	8	1.2
年間総配水量(m ³)	154,414	150,642	97.6	150,757	△115	△0.1
1日平均配水量(m ³)	423	410	96.9	432	△22	△5.1
有収水量(m ³)	102,737	102,554	99.8	101,933	621	0.6
有収率	66.5	68.1	—	67.6	0.5	—

(2) 総配水量に対する有効水量（実際に使用された水量）、無効水量（漏水等）の状況は、次のとおりである。

(単位 m³・比率 %)

区 分	令和2年度		令和元年度		比較増減		
	水 量	構成比	水 量	構成比	水 量	増減率	
総配水量	150,642	100.0	150,757	100.0	△115	△0.1	
有効水量	有収水量	102,554	68.1	101,933	67.6	621	0.6
	無収水量	4,379	2.9	4,382	2.9	△3	△0.1
	計	106,933	71.0	106,315	70.5	618	0.6
無効水量	43,709	29.0	44,442	29.5	△733	△1.6	

無効水量を減少させるため、日向地区の漏水調査（実施延長3.72km）と、1箇所の修繕を実施していた。

3 水道施設の維持管理等の状況

(1) 水道法に基づく水質検査については、配水系統ごとに選定した市内5箇所の給水栓を定期検査箇所として、毎月行う省略不可能項目検査（11項目）及び年4回の全項目検査（51項目）を実施し、全ての検査箇所で水質基準に適合していた。

(2) 修繕工事については、給水管の修繕並びに消火栓及び仕切弁の修繕を計6件実施していた。

4 水道施設の稼働状況

水道施設の稼働状況は、次のとおりである。

（単位 m^3 ・比率 %）

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
1日最大配水量	A	588	639	△51	△8.0
1日平均配水量	B	410	432	△22	△5.1
1日配水能力	C	757	757	0	0.0
施設利用率	B/C	54.2	57.1	△2.9	—
負 荷 率	B/A	69.7	67.6	2.1	—
最大稼働率	A/C	77.7	84.4	△6.7	—

(1) 施設利用率（1日配水能力に対する1日平均配水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合）は54.2%で、前年度を2.9ポイント下回っていた。

(2) 負荷率（1日最大配水量に対する1日平均配水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合）は69.7%で、前年度を2.1ポイント上回っていた。

(3) 最大稼働率（1日配水能力に対する1日最大配水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は77.7%で、前年度を6.7ポイント下回っていた。

第2 予算の執行状況

1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
簡易水道事業収益	135,146	131,257	97.1
営業収益	15,744	16,102	102.3
営業外収益	119,402	115,155	96.4
特別利益	—	—	—

上表の営業収益のうち、給水収益の内訳は、次のとおりである。

(比率 %)

使用水量 (月間)	延給水戸数 (戸)	対前年度比	給水量 (m ³)	対前年度比	給水収益 (千円)	対前年度比
0m ³ を超え 5m ³ まで	1,528	98.8	1,802	95.6	281	102.8
5m ³ を超え 10m ³ まで	350	117.4	2,764	118.7	431	127.7
10m ³ を超え 20m ³ まで	552	97.7	8,577	98.4	1,338	105.8
20m ³ を超え 50m ³ まで	1,177	98.3	39,855	100.7	6,220	108.3
50m ³ を超え 100m ³ まで	452	108.4	30,672	109.4	4,786	117.7
100m ³ を超え500m ³ まで	74	86.0	12,928	93.6	2,017	100.7
500m ³ を超える分	11	91.7	5,956	78.0	929	83.9
計	4,144	100.5	102,554	100.6	16,005	108.2

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
簡易水道事業費用	140,546	136,367	97.0
営業費用※	122,672	118,993	97.0
営業外費用	15,169	15,168	99.9
特別損失	2,205	2,205	100.0
予備費	500	—	—

※営業費用の資産減耗費には企業債5,200千円が充てられている。

2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率
資本的収入	10,268	3,545	34.5
企業債 ※	5,400	—	—
他会計支出金	4,868	3,545	72.8

※営業費用の資産減耗費に充てるため収益的支出の財源として執行（執行額5,200千円）された。

資本的収入は354万円で、予算額に対する執行率は34.5%となっていた。これは主に、本来であれば資本的収入として計上する必要のなかった企業債の予算を計上していたことによるものである。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額
資本的支出	48,268	47,767	99.0	—
建設改良費	2,321	2,321	100.0	—
企業債償還金	45,447	45,446	99.9	—
予備費	500	—	—	—

なお、令和2年度における借入額、償還額及び未償還残高は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高
		元 金	利 子	計	
令和2	5,200	45,446	14,367	59,814	858,748

(3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,422万円は、損益勘定留保資金4,288万円、開始時資金133万円で補填していた。

3 その他の予算の執行状況

(1) 企業債の本年度分の借入同意額は520万円で、予算に定めた限度額540万円の範囲内で執行されていた。

また、起債の目的、方法、利率及び償還の方法も予算に沿って執行されていた。

(2) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費）についての流用はなかった。

(3) 予算に定めた簡易水道事業費に充てるための他会計からの補助金は、予算額1億1,389万円に対し、決算額1億770万円となっていた。

第3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

		(単位 千円)
区 分		令和2年度
総 収 益		129,803
内 訳	経 常 収 益	129,803
	営 業 収 益	14,647
	(うち給水収益)	(14,550)
	営 業 外 収 益	115,155
	特 別 利 益	—
(うち一般会計補助金)		(104,163)
総 費 用		134,912
内 訳	経 常 費 用	132,707
	営 業 費 用	115,160
	営 業 外 費 用	17,547
	特 別 損 失	2,205
経常損益 (経常収益—経常費用)		△2,904
(一般会計補助金を除いたもの)		(△107,067)
純 損 益 (総収益—総費用)		△5,109
(一般会計補助金を除いたもの)		(△109,272)

(1) 本年度の簡易水道事業は、総収益が1億2,980万円、総費用が1億3,491万円で、その結果、当年度純損益は510万円の純損失となっていた。

また、簡易水道事業費に充てるための一般会計補助金を除いた実質損益は、1億927万円の純損失となっていた。

ア 特別損失は220万円で、令和2年度から簡易水道事業会計に地方公営企業法の規定の一部が適用され、複式簿記の方法による経理をすることとなったため、令和元年度以前の年度における事業実施に伴い生じた賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額に相当する額を損失として計上したものである。

(2) 収益率は、次のとおりである。

(単位 %)		
区 分	令和2年度	算 式
総収支比率	96.2	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	97.8	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	12.7	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は96.2%であった。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は97.8%であった。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は12.7%であった。

(3) 給水収益及び給水費用は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)			
区 分	令和2年度		
	金 額	構成比	
給水収益 A	14,550	—	
給水費用 B	132,707	100.0	
給水費用内訳	人件費	23,087	17.4
	動力費	4,205	3.2
	修繕費	5,959	4.5
	減価償却費	53,362	40.2
	支払利息	14,367	10.8
	委託料	13,121	9.9
	その他	18,602	14.0
給水損益 A - B	△118,157	—	

(4) 1 m³当たりの供給単価（平均販売単価）及び給水原価は次のとおりである。

(比率 %)

区 分	令 和 2 年 度	
	金 額	構 成 比
供 給 単 価 A	141円88銭	—
給 水 原 価 B	1,294円3銭	100.0
内 訳	資 本 費	660円44銭 51.0
	人 件 費	225円13銭 17.4
	そ の 他	408円46銭 31.6
給 水 損 益 A-B	△1,152円15銭	—

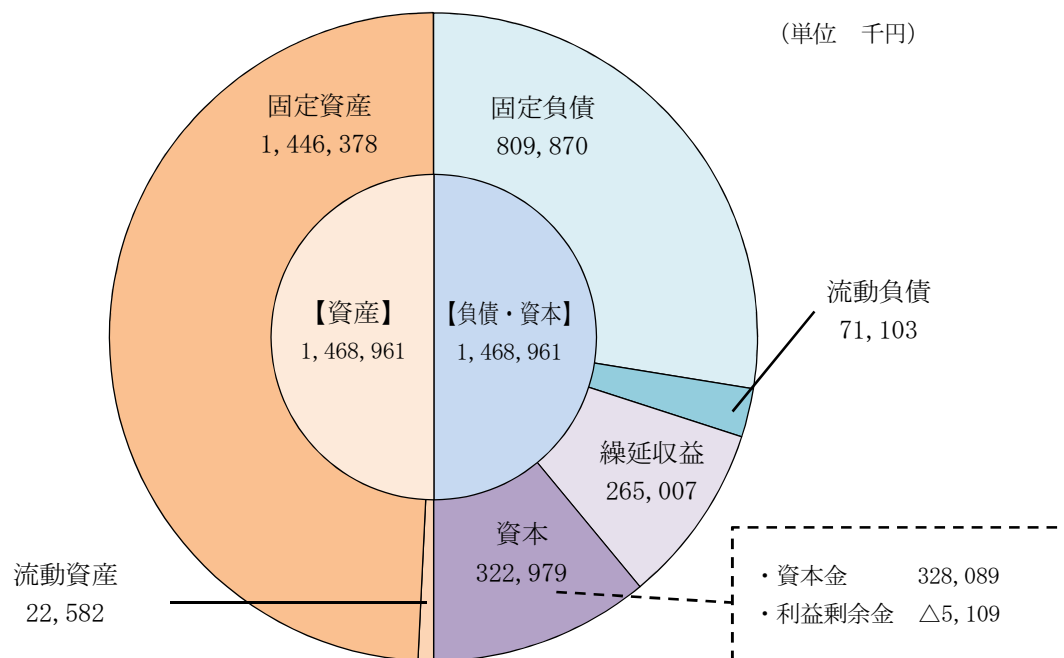
(注) 資本費 = 減価償却費 + 支払利息 供給単価 = $\frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}}$ 給水原価 = $\frac{\text{給水費用}}{\text{有収水量}}$

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円)

科 目	令和2年度
資 産	1,468,961
固定資産	1,446,378
有形固定資産	1,446,378
投資その他の資産	0
流動資産	22,582
現金預金	22,394
未収金	187
負債及び資本	1,468,961
負 債	1,145,981
固定負債	809,870
企業債	809,870
流動負債	71,103
企業債	48,878
未払金	15,205
預り金	4,955
引当金	2,064
繰延収益	265,007
資 本	322,979
資本金	328,089
剰余金	△5,109
利益剰余金	△5,109

(注) 貸借対照表の欠損金は、利益剰余金の負数として表記した。



(1) 資 産

資産は14億6,896万円で、固定資産は14億4,637万円、流動資産は2,258万円であった。

ア 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	令和2年度
未 収 金 等 A	267
うち納期未到来分 B	0
実質未収金等 A-B	267
現年度分	120
過年度分	147

(注) 「未収金等」には、貸借対照表上未収金に区分されるもののほか、破産更生債権等に区分されるものも含む。

イ 不納欠損処分は特になかった。

(2) 負 債 及 び 資 本

ア 負債は11億4,598万円で、固定負債が8億987万円、流動負債が7,110万円、繰延収益が2億6,500万円であった。

イ 資本は3億2,297万円で、資本金が3億2,808万円、欠損金が510万円であった。

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)

区 分	令和2年度	算 式
流 動 比 率	31.8	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	40.0	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	103.5	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率（200%以上が理想）は31.8%であった。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率（率が大きいほど望ましい。）は40.0%であった。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は103.5%であった。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

(単位 千円)

区 分	令和2年度
業務活動によるキャッシュ・フロー (A) ※1 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	52,039
投資活動によるキャッシュ・フロー (B) ※2 「将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動による資金の増減」	1,224
財務活動によるキャッシュ・フロー (C) 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△40,246
本年度資金増減額 (AからCまでの合計) (D)	13,017
資金期首残高 (E)	9,377
資金期末残高 (DとEの合計) (F)	22,394

※1 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) には、収支不足補填のための一般会計補助金1億416万円が含まれている。

※2 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) には、器具機械費及び企業債償還金に充てるための一般会計補助金333万円が含まれている。

簡易水道事業会計は資金が1,301万円増加し、期首に937万円あった残高が、期末には2,239万円となっていた。

(1) 業務活動により増加した資金は5,203万円となっていた。

(2) 投資活動により増加した資金は122万円となっていた。

(3) 財務活動により減少した資金は4,024万円となっていた。これは主に、企業債を520万円新たに借り入れたものの、4,544万円を償還したことによるものである。

第4 む す び

1 令和2年度決算総括

簡易水道事業とは、給水人口が100人超5,000人以下である水道により水を供給する事業のことをいい、本市は、日向簡易水道、井川簡易水道及び坂ノ上簡易水道の3簡易水道を擁している。これらの簡易水道の運営に係る経理は、令和元年度以前は特別会計を設置することにより行われていたが、令和2年度以降、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第3項の規定により同法の財務規定等を適用する体制に移行することとなり、この結果、簡易水道事業の決算は、本年度から、従来の様式とは異なる、地方公営企業法に定める様式（損益計算書や欠損金計算書、貸借対照表など）によって示されることとなった。また、これと合わせて、令和2年3月には「静岡市簡易水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）も策定されていた。

令和2年度の簡易水道事業会計の決算は、損益計算書上は510万円の純損失が計上されているものの、これは、収支不足補填のために一般会計から繰り入れた一般会計補助金1億416万円を収益に加えて計算された額であり、仮に一般会計補助金がなかったとした場合の純損失は1億927万円となっていた。損益計算書の指標の一部を紹介すると、事業の根幹をなす給水収益が1,455万円計上される一方、減価償却費をはじめとする経常費用は1億3,270万円が計上されていた。また、経営戦略では、事業の将来的な見通しとして、同戦略の対象期間の終期である令和12年度までの間の給水人口の減少とこれに伴う給水戸数、水需要の逡減を見込んでいた。

簡易水道事業会計の収益構造は、上述のとおり、小規模かつ中山間地に位置していることによる給水効率の悪さなどもあって大変厳しいものとなっており、今後も、特段の情勢の変化がない限りは、料金収入のみでは賅うことのできない管理運営費が一般会計補助金の繰入によって補われる状況が継続していくものと見込まれる。

2 簡易水道事業に期待される役割と在り方

簡易水道事業に求められる役割は経営戦略に経営理念として掲げられており、大要、中山間地の限界集落化が治山・治水機能低下などの悪影響を市域全般に及ぼすことを踏まえ、飲料水供給を担うことで中山間地域の住人が今後も安心して住み続けることのできる環境を支えていくこと、一般会計からの繰出を行いながら事業を安定的かつ継続的に実施していくことなどが示されている。

中山間地住人の生活基盤の維持は、市域のおよそ8割が山間地である本市の公益に適うものであり、かつ、地方公営企業法が地方公営企業に求める公共の福祉の増進にも当たるものと認められる。一般会計補助金の繰入を前提とする収益構造も、簡易水道事業が果たすこのような公益的役割の大きさを踏まえて評価されるべきである。

その一方で、一般会計補助金が漫然と簡易水道事業会計に投入されることが適当でないこ

とは明らかであり、事業の安定的かつ継続的な実施の上でも、経営努力とそれに伴う一般会計補助金繰入額の縮減が求められる。経営努力に関して、本件の審査では、料金徴収の面では早期催告の実施などにより徴収率 99.4%を達成したこと、施設運営の面では残留塩素計や水位計の更新に関して計画見直しや更新時期の精査による効率化や費用抑制に努めていたことが把握された。現況において必要な経営努力に取り組む姿勢がうかがわれたところであるが、経営効率化の観点からも、引き続き経営努力を重ねることが望まれる。

また、簡易水道事業の担う公益的役割が将来にわたって発揮されるためにも、中長期的な課題ともいえる給水人口減少への着実な対応が求められる。経営計画には、平成 30 年度に 1,072 人であった給水人口が計画最終年度である令和 12 年度には 654 人にまで減少するとする見通しと、これを踏まえた経営の効率化・合理化が掲げられているが、特段の情勢の変化がない限りは計画期間終了後（令和 13 年度以降）もこの傾向は続くものとみられる。給水人口減少が進むことで、たとえば、一部地域での極端な人口減少による事業規模の縮小といった、現経営計画では想定していない課題に直面するおそれもあることから、現状やその変化の把握に努めつつ、適宜適切に課題への対応方法の立案やそれに伴う計画の見直しに努めるなど、中長期的視座に立脚して経営に臨むことを求めたい。

3 公営企業施設等整理債による施設の解体について

令和 2 年度簡易水道事業会計における財務諸表には、損益計算書に旧上落合簡易水道配水池の解体に係る資産減耗費が、貸借対照表に当該解体経費に充てる企業債が、それぞれ計上されていた。市簡易水道事業の設置等に関する条例によれば、簡易水道事業の経営の基本として、日向簡易水道、井川簡易水道及び坂ノ上簡易水道の 3 簡易水道のみが挙げられており、上落合はこれらの簡易水道事業の給水区域外にある。

この取扱い及び経理について、次の意見を述べる。

(1) 経営上の課題について

地方公営企業法が地方公営企業の経理について特別会計を設けることを求める趣旨は、一般会計と経理を区分することのほか、財務等の自主性を保ちつつ企業の効率的運営を図ることを考慮したものであると説明されている。このような観点に照らせば、区域外に所在する施設の解体に要する経費を簡易水道事業会計に負担させることは、極めて異例の取扱いであるといえる。

経営戦略上、旧上落合簡易水道配水池のほかにも、旧口坂本簡易水道配水池（令和 3 年度解体予定）及び旧大沢簡易水道配水池（令和 4 年度解体予定）の解体を簡易水道事業が担うことが明記されていた。これらの施設は、いずれも、簡易水道事業の給水区域外に所在する施設である。

簡易水道事業の体制移行前に策定された経営戦略に位置付けられていたことを踏まえれば、これらの施設の解体を簡易水道事業が担うこと自体は組織としての意思決定の下で行

われた役割分担であり、直ちに適当でないとはいえないが、一般会計と簡易水道事業会計との間で合意された内容が文書化されておらず、このような取扱いとなった経緯や理由を把握することができなかった。

例外的な取扱いである以上、経費負担の在り方などを、納税者である市民に対する説明責任を果たすためにも、整理すべきである。

(2) 経理上の課題について

地方公営企業は企業会計方式による経理を採用することから、民間企業同様、資本取引と損益取引の明瞭な区分が求められる。ところが、本件の解体経費に充てられた企業債収入は、予算上は資本的収入として区分されていたものの、決算では決算書報告書(1)の「収益的収入及び支出」の欄外に執行の状況が注記されており、予算と決算とで取扱いを異にしていた。予算と決算との間に齟齬が生じないように、この企業債収入の位置付けは、あらかじめ予算の補正などにより正しておくことが望ましかったものと考えられる。

結果として、予算執行額や損益計算、負債の計上などには影響がなかったものの、令和3年度及び令和4年度にも同様の公営企業施設等整理債を活用した資金調達が予定されていることから、予算や事業執行、決算の適正な執行に努められたい。

以上が令和2年度簡易水道事業会計決算に付す意見である。

なお、3の(1)及び(2)に示した課題は、企業会計方式による経理体制に移行した初年度で組織としての実務経験が蓄積されていなかったことのほか、簡易水道事業会計の資産として計上されるものの範囲に関する協議が不十分であったことなどに起因するものと推察されるが、令和6年度からの経理体制の移行を予定している農業集落排水事業会計においても留意されるべき事柄である。

各種会計決算審査でも述べたところであるが、農業集落排水事業会計においても、構造的な収支不足や組織としての実務経験の蓄積など、簡易水道事業会計と共通の課題を抱えていることが見込まれる。企業会計方式による経理をすでに導入している上下水道局などから助言や財政当局をはじめとする市長部局との協議が円滑かつ十分に行われ、遺漏のない体制移行がなされるよう、市を挙げてバックアップしていくことを強く望むものである。

参考資料

簡易水道事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	14,647	—	—	—	—
	営業利益	△100,512	—	—	—	—
	経常利益	△2,904	—	—	—	—
	当年度損益	△5,109	—	—	—	—
	収支不足補填のための 一般会計補助金	104,163	—	—	—	—
	上記補助金を除いた 実質損益	△109,272	—	—	—	—
財政状態	資産合計	1,468,961	—	—	—	—
	負債合計	1,145,981	—	—	—	—
	資本合計	322,979	—	—	—	—
	自己資本	587,987	—	—	—	—
	流動比率	31.8	—	—	—	—
	自己資本構成比率	40.0	—	—	—	—
	固定資産対長期資本比率	103.5	—	—	—	—
	企業債未償還残高	858,748	—	—	—	—
	実質未収金	267	—	—	—	—
その他	行政区域内人口(人) A	996	1,024	1,072	1,115	1,133
	給水人口(人) B	996	1,024	1,072	1,115	1,133
	普及率 B/A	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	年間総配水量(m ³)	150,642	150,757	166,952	178,990	170,115
	有収率	68.1	67.6	64.1	62.4	65.5
	供給単価(円)	141.88	—	—	—	—
	給水原価(円)	1,294.03	—	—	—	—
	施設利用率	54.2	57.1	60.5	68.2	64.9

令和元年度以前の各年度においては複式簿記の方法による経理を導入していなかったため、経営成績及び財政状態並びにこれらに準拠する供給単価などの指標は、「—」により表記した。

静岡市下水道事業会計

下水道事業会計

第1 業務の執行状況

1 公共下水道の普及状況

公共下水道の普及状況は、次のとおりである。

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
行政区域内人口 (人) A	692,374	696,367	△3,993	△0.6
処理区域内人口 (人) B	586,921	588,288	△1,367	△0.2
普及率 B/A	84.8	84.5	0.3	0.4
処理区域面積 (ha)	8,982	8,955	27	0.3
下水道総延長 (km)	2,507	2,496	11	0.4

(注) 処理区とは高松、城北、中島、長田、南部、北部及び静清の7処理区を指す。

2 水洗化の状況

水洗化（下水道法による水洗便所設置）の状況は、次のとおりである。

区 分	処理区域内戸数	当該年度設置戸数	年度末設置戸数	水洗化率	未設置戸数	うち水洗化義務期限経過戸数
令和2年度	285,085	3,138	258,521	90.7	26,564	25,409
令和元年度	282,503	3,202	255,383	90.4	27,120	25,910
比較増減	2,582	△64	3,138	0.3	△556	△501
増減率	0.9	△2.0	1.2	—	△2.1	△1.9

(1) 処理区域内戸数は285,085戸で、前年度に比べ2,582戸（0.9%）増加していた。

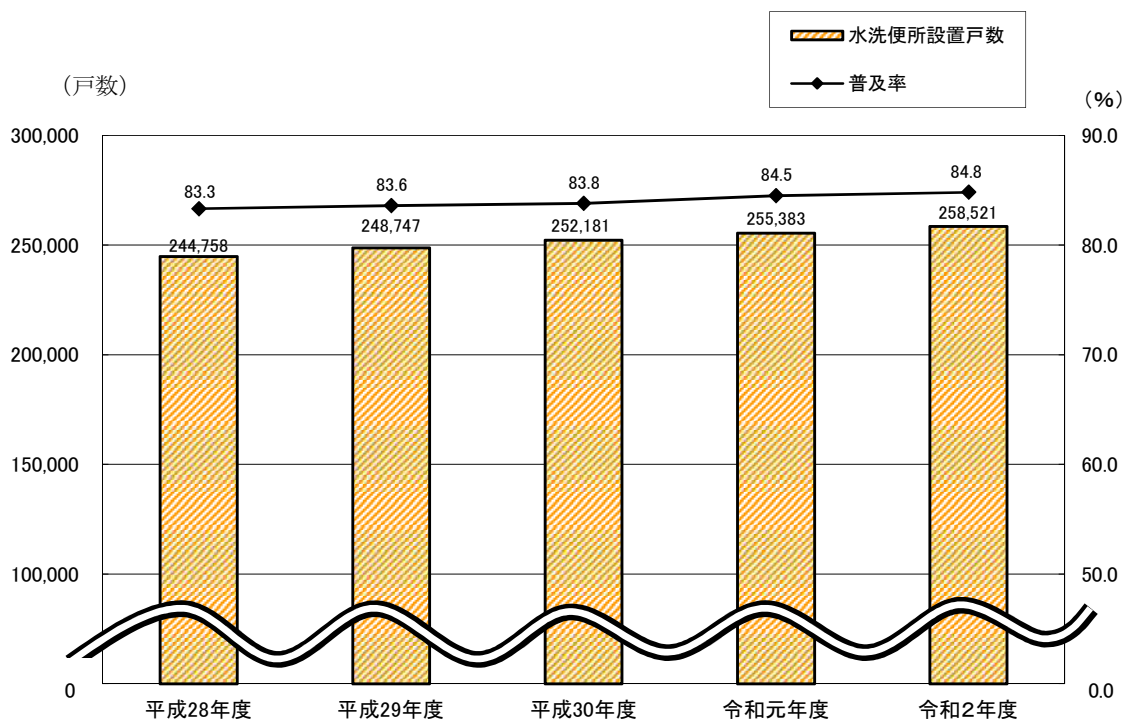
(2) 本年度の水洗便所設置戸数は3,138戸で、前年度に比べ64戸（2.0%）減少していた。

その結果、令和2年度末の水洗便所設置戸数は258,521戸となり、前年度に比べ3,138戸（1.2%）増加していた。

ア 水洗化率は90.7%で、前年度より0.3ポイント増加した。

イ 水洗便所未設置戸数は26,564戸で前年度に比べ556戸（2.1%）減少しており、このうち水洗化義務期限（処理区域となった日から3年）を経過したものは25,409戸で、前年度より501戸（1.9%）減少していた。

最近5か年の公共下水道の普及状況



3 年間処理水量の状況

年間処理水量の状況は、次のとおりである。

(単位 m^3 ・比率 %)

区分	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	比較増減	増減率	
年間処理水量	139,885,143	100.0	138,372,965	100.0	1,512,178	1.1	
内訳	汚水量	122,597,726	87.6	126,222,914	91.2	$\Delta 3,625,188$	$\Delta 2.9$
	有収処理水量	64,243,579	45.9	63,659,571	46.0	584,008	0.9
	無収処理水量	58,354,147	41.7	62,563,343	45.2	$\Delta 4,209,196$	$\Delta 6.7$
	雨量	17,287,417	12.4	12,150,051	8.8	5,137,366	42.3
有収率	52.4	—	50.4	—	2.0	—	

- (1) 年間処理水量は1億3,988万 m^3 で、前年度に比べ151万 m^3 (1.1%)増加していた。これは主に、合流処理区において、台風等による降雨量の増加が影響し、雨水の流入が前年度を上回ったためである。
- (2) 有収処理水量 (収入の対象となる処理水量) は6,424万 m^3 で、前年度に比べ58万 m^3 (0.9%)増加していた。
- (3) 有収率 (汚水処理水量に占める有収処理水量の割合) は52.4%で、前年度を2.0ポイント上回っていた。

4 主要な建設改良事業の執行状況

主要な建設改良事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	計 画	実 施	執行率 (進捗率)
重要な管・施設の地震対策 (施工延長、m)	782,411 (7,522.30)	363,867 (3,573.00)	46.5 (47.5)
浸水対策 (施工延長、m)	6,636,755 (1,888.40)	4,257,822 (1,540.35)	64.2 (81.6)
管・施設の老朽化対策 (施工延長、m)	5,794,571 (6,848.85)	2,776,130 (3,634.09)	47.9 (53.1)
水環境の保護・改善 (施工延長、m)	1,556,695 (10,142.35)	1,095,657 (7,326.95)	70.4 (72.2)
委託料	2,388,386	1,267,207	53.1
補償金	737,655	152,337	20.7
工事雑費及び事務費	630,168	596,703	94.7
計	18,526,641	10,509,723	56.7

- (1) 重要な管・施設の地震対策として高松処理区外西草深町地内外下水道管路施設耐震化工事等を、管・施設の老朽化対策として浜田ポンプ場沈砂池ゲート機械設備改築工事等を実施していた。
- (2) 計画(予算額)に対する執行率は56.7%となっていた。これは主に、唐瀬1号雨水幹線築造工事ほか49件の工事等を翌年度に繰り越したことによるものである。

5 下水処理施設の稼働状況

下水処理施設の稼働状況(晴天時)は、次のとおりである。

(単位 m³・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
晴天時1日最大処理水量 A	605,666	637,495	△31,829	△5.0
晴天時1日平均処理水量 B	340,217	344,554	△4,337	△1.3
1日処理能力 C	516,770	516,770	0	0.0
施設利用率 B/C	65.8	66.7	△0.9	—
負荷率 B/A	56.2	54.0	2.2	—
最大稼働率 A/C	117.2	123.4	△6.2	—

- (1) 施設利用率(1日処理能力に対する1日平均処理水量の比率で、施設の稼働状況を示す割合)は65.8%で、前年度を0.9ポイント下回っていた。
- (2) 負荷率(1日最大処理水量に対する1日平均処理水量の比率で、施設が平均的に稼働している割合)は56.2%で、前年度を2.2ポイント上回っていた。

(3) 最大稼働率（1日処理能力に対する1日最大処理水量の比率で、施設の利用状況を示す割合）は117.2%で、前年度を6.2ポイント下回っていた。

第2 予算の執行状況

1 収益的収支の状況

(1) 収益的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
下水道事業収益	22,015,736	22,128,426	100.5	22,122,976	5,449	0.0
営業収益	15,869,150	15,986,375	100.7	16,004,243	△ 17,868	△ 0.1
営業外収益	6,146,586	6,142,050	99.9	6,118,733	23,317	0.4
特別利益	—	—	—	—	—	—

(2) 収益的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
下水道事業費用	21,269,595	20,223,555	95.1	20,462,141	△ 238,585	△ 1.2
営業費用	18,848,763	18,050,705	95.8	18,043,583	7,122	0.0
営業外費用	2,419,107	2,172,124	89.8	2,418,557	△ 246,433	△ 10.2
特別損失	725	725	100.0	—	725	—
予備費	1,000	—	—	—	—	—

2 資本的収支の状況

(1) 資本的収入の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科目	予算額	決算額	執行率	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的収入	21,288,582	12,786,794	60.1	13,792,531	△ 1,005,737	△ 7.3
企業債	15,438,300	8,959,600	58.0	9,546,700	△ 587,100	△ 6.1
出資金	692,000	692,000	100.0	726,000	△ 34,000	△ 4.7
固定資産売却代金	—	—	—	—	—	—
国庫(県)支出金	5,032,695	3,043,482	60.5	3,399,849	△ 356,367	△ 10.5
他会計支出金	20,731	12,692	61.2	108	12,584	—
負担金	104,856	79,019	75.4	119,874	△ 40,854	△ 34.1
その他資本的収入	—	—	—	—	—	—

ア 資本的収入は127億8,679万円で、予算額に対する執行率は60.1%となっていた。これは主に、下水道整備費の一部を翌年度に繰り越したことにより、企業債の一部の借入れを見送ったためである。

イ 資本的収入は、前年度に比べ10億573万円(7.3%)減少していた。これは主に、国庫補助事業の減少に伴い、企業債及び国庫補助金が減少したためである。

(2) 資本的支出の執行状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	予算額	決算額	執行率	翌年度繰越額	前年度決算額	比較増減	増減率
資本的支出	29,282,505	21,263,589	72.6	6,180,966	22,309,538	△ 1,045,948	△ 4.7
建設改良費	18,526,641	10,509,723	56.7	6,180,966	11,402,810	△ 893,087	△ 7.8
企業債償還金	10,596,814	10,595,866	99.9	—	10,814,728	△ 218,861	△ 2.0
受益者負担金	50	—	—	—	—	—	—
その他固定	158,000	158,000	100.0	—	92,000	66,000	71.7
負債返済							
予備費	1,000	—	—	—	—	—	—

ア 資本的支出は212億6,358万円で、予算額に対する執行率は72.6%となっていた。これは主に、建設改良費において、工事請負費等を翌年度へ繰り越したためである。

イ 資本的支出は、前年度に比べ10億4,594万円（4.7%）減少していた。これは主に、建設改良費が減少したためである。

ウ 建設改良費は105億972万円で、前年度に比べ8億9,308万円（7.8%）減少していた。これは主に、経営計画等で令和元年度から4年度までの4年間で実施を予定している事業量について、年度間調整の結果、当年度事業量の減少により工事請負費が減少したためである。

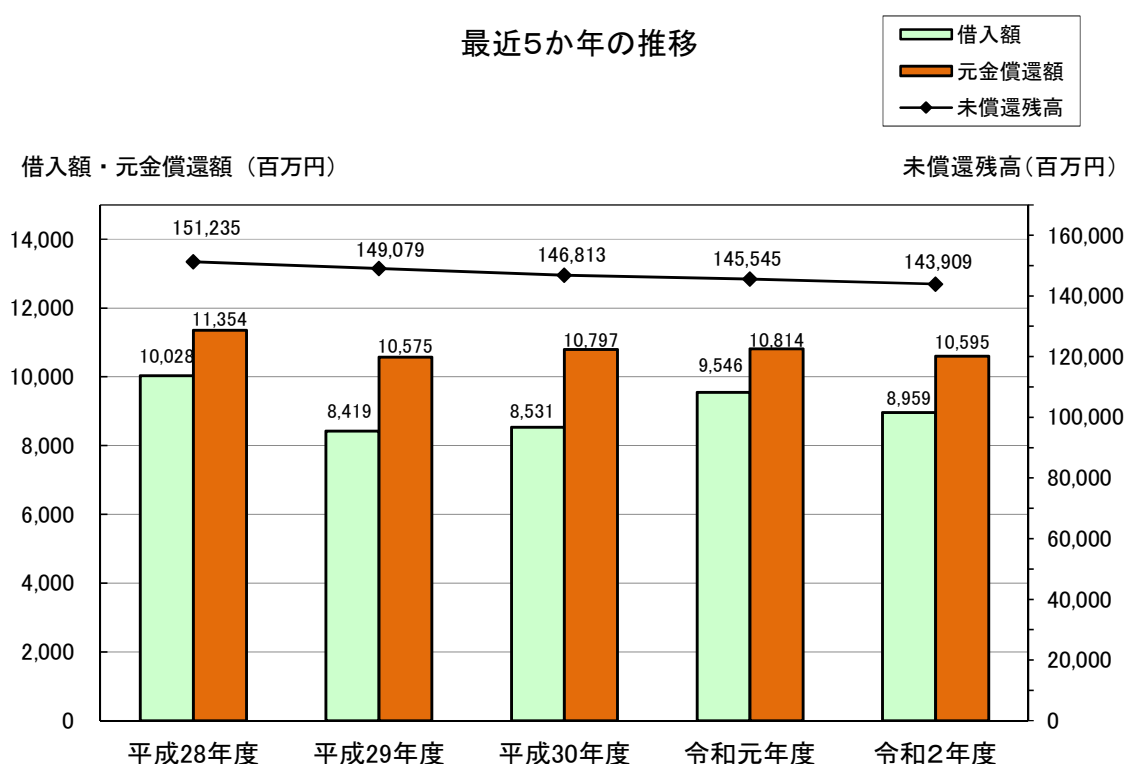
エ 企業債償還金は105億9,586万円で、前年度に比べ2億1,886万円（2.0%）減少していた。

なお、最近5か年の借入額、償還額及び未償還残高の推移は、次のとおりである。

(単位 千円)

年 度	借入額	償 還 額			未償還残高
		元 金	利 子	計	
平成28	10,028,000	11,354,797	3,113,459	14,468,256	151,235,270
平成29	8,419,500	10,575,586	2,882,045	13,457,632	149,079,184
平成30	8,531,600	10,797,276	2,648,797	13,446,073	146,813,507
令和元	9,546,700	10,814,728	2,412,207	13,226,935	145,545,479
令和2	8,959,600	10,595,866	2,166,580	12,762,447	143,909,212

最近5か年の推移



(3) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額84億7,679万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6億6,016万円、減債積立金14億8,847万円、当年度分損益勘定留保資金63億2,815万円で補填していた。

3 その他の予算の執行状況

(1) 債務負担行為に係る契約状況は、次のとおりである。

(単位 千円)

事 項	債務負担 行為限度額	契約金額	左 の 支 払 区 分		
			令和2年度 支払額※	令和3年度以降 支払予定額	
				期間 (年度)	金額
Web会議システム導入 費	9,632	14,440	4,813	3～4	9,627
公共下水道整備費	300,000	192,148	0	3	192,148
中島処理区 恩田 原・片山地区下水道 整備事業	200,000	17,600	0	3	17,600
追分二丁目地区浸水 対策事業	40,000	162,831	(122,831)	3	40,000
城北二丁目地区浸水 対策事業	640,000	764,000	(237,700)	3～4	526,300
下水道施設統合監視 設備整備事業	120,000	44,000	(1,000)	3	43,000
高松浄化センターNo. 2・5汚水ポンプ設 備改築工事	92,000	128,480	(71,864)	3	56,616
城北浄化センター受 変電設備改築工事	450,000	564,300	(361,152)	3	203,148
城北浄化センター 5・6系最終沈殿池 汚泥掻寄機設備改築 工事	140,880	301,400	(195,910)	3	105,490
中島浄化センター監 視制御設備改築工事	281,160	459,540	(275,740)	3	183,800
中島雨水ポンプ場ゲ ート設備改築工事	50,430	91,630	(51,815)	3	39,815
中島雨水ポンプ場監 視制御設備改築工事	93,720	156,460	(93,860)	3	62,600
清開ポンプ場監視制 御設備改築工事	129,558	170,500	(78,430)	3	92,070

(単位 千円)

事 項	債 務 負 担 行 為 限 度 額	契 約 金 額	左 の 支 払 区 分		
			令 和 2 年 度 支 払 額 ※	令 和 3 年 度 以 降 支 払 予 定 額	
				期 間 (年 度)	金 額
愛染ポンプ場雨水沈砂池設備改築工事	356,492	744,700	(438,350)	3	306,350
三保雨水ポンプ場監視制御設備改築工事	72,660	0	(60,000)	3	72,660

※ 令和2年度支払額の()内の数字は、令和3年度への建設改良費繰越額を示す。

債務負担行為に係る契約は、予算に定めた事項、期間及び限度額の範囲内で締結されていた。なお、三保雨水ポンプ場監視制御設備改築工事は未契約となっているが、これは、国の15か月予算の考え方にに基づき国庫補助金の認証が増加したことにより事業実施を決定したものであり、令和3年2月定例会（3月11日議決）にて国庫補助金受入の承認を得たこと及び設計から契約まで標準で2か月の期間を要し、年度内の契約締結が不可能であったことによるものである。

(2) 企業債の本年度分の借入同意額は102億9,330万円で、予算に定めた限度額103億2,380万円の範囲内で執行されていた。

また、起債の目的、方法、利率及び償還の方法も予算に沿って執行されていた。

(3) 予算に定めた一時借入金の限度額は23億円であったが、一時借入金はなかった。

(4) 予算に定めた予定支出の各項の経費の金額の流用及び議会の議決を経なければ流用することのできない経費（職員給与費、交際費）についての流用はなかった。

第 3 経営状況

1 経営成績は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分		令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
総 収 益		21,159,655	21,219,447	△59,791	△0.3
内 訳	経 常 収 益	21,159,655	21,219,447	△59,791	△0.3
	営 業 収 益	15,027,596	15,170,086	△142,490	△0.9
	(うち下水道使用料)	(9,587,950)	(9,615,873)	(△27,923)	(△0.3)
	営 業 外 収 益	6,132,059	6,049,360	82,698	1.4
	特 別 利 益	—	—	—	—
総 費 用		19,855,558	20,114,977	△259,418	△1.3
内 訳	経 常 費 用	19,854,833	20,114,977	△260,143	△1.3
	営 業 費 用	17,540,482	17,568,103	△27,620	△0.2
	営 業 外 費 用	2,314,350	2,546,874	△232,523	△9.1
	特 別 損 失	725	—	725	—
経常損益(経常収益－経常費用)		1,304,821	1,104,470	200,351	18.1
純 損 益 (総 収 益－総 費 用)		1,304,096	1,104,470	199,626	18.1

(1) 本年度の下水道事業は、総収益が211億5,965万円、総費用が198億5,555万円で、その結果、当年度純損益は13億409万円の純利益となり、前年度に比べ利益が1億9,962万円(18.1%)増加していた。

ア 営業収益は150億2,759万円で、前年度に比べ1億4,249万円(0.9%)減少していた。

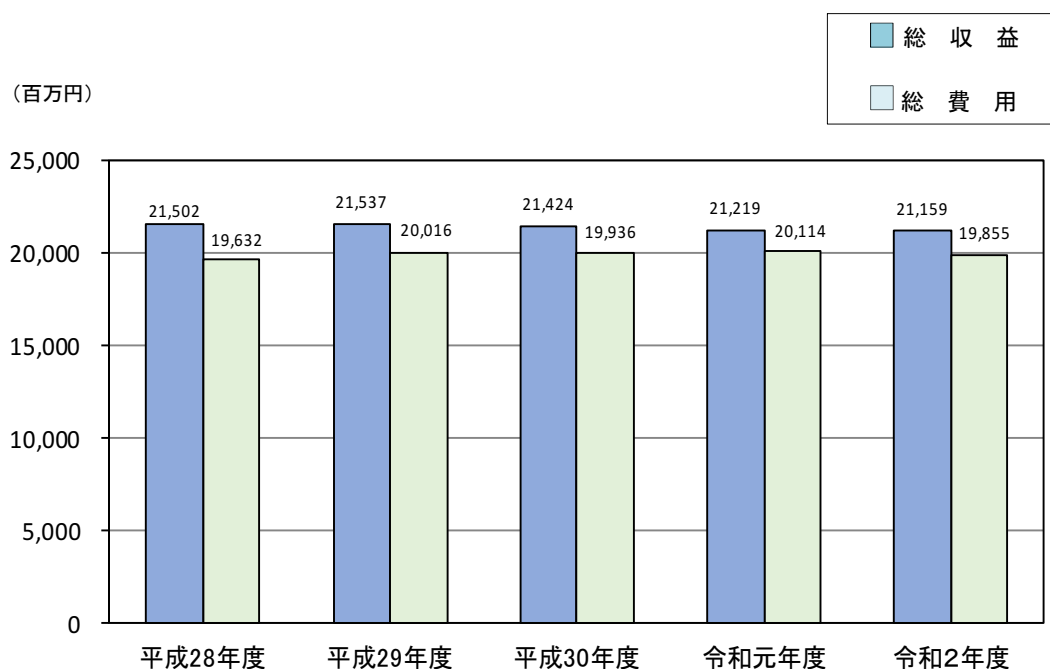
イ 営業外収益は61億3,205万円で、前年度に比べ8,269万円(1.4%)増加していた。

ウ 営業費用は175億4,048万円で、前年度に比べ2,762万円(0.2%)減少していた。

エ 営業外費用は23億1,435万円で、前年度に比べ2億3,252万円(9.1%)減少していた。

オ 特別損失は72万円で、会計年度任用職員制度適用に伴う引当金繰入額(引当金計上不足額)の執行によるものである。

(2) 最近5か年の経営成績の推移は、次のとおりである。



(3) 収益率の推移は、次のとおりである。

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	算式
総収支比率	106.6	105.5	107.5	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
経常収支比率	106.6	105.5	107.5	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
営業収支比率	85.7	86.4	85.7	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費}} \times 100$

ア 総収益と総費用との関連を示す総収支比率は106.6%で、前年度を1.1ポイント上回っていた。

イ 経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は106.6%で、前年度を1.1ポイント上回っていた。

ウ 営業活動の能率を示す営業収支比率は85.7%で、前年度を0.7ポイント下回っていた。

(4) 汚水1m³当たりの使用料単価及び処理原価の前年度比較は、次のとおりである。

区分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
使用料単価 A	149円24銭	151円5銭	△1円81銭	△1.2
処理原価 B	153円32銭	158円96銭	△5円64銭	△3.5
処理損益 A-B	△4円8銭	△7円91銭	3円83銭	△48.4

(注) 使用料単価= $\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収処理水量}}$ 処理原価= $\frac{(\text{維持管理費}+\text{資本費})-\text{公費負担分}}{\text{有収処理水量}}$

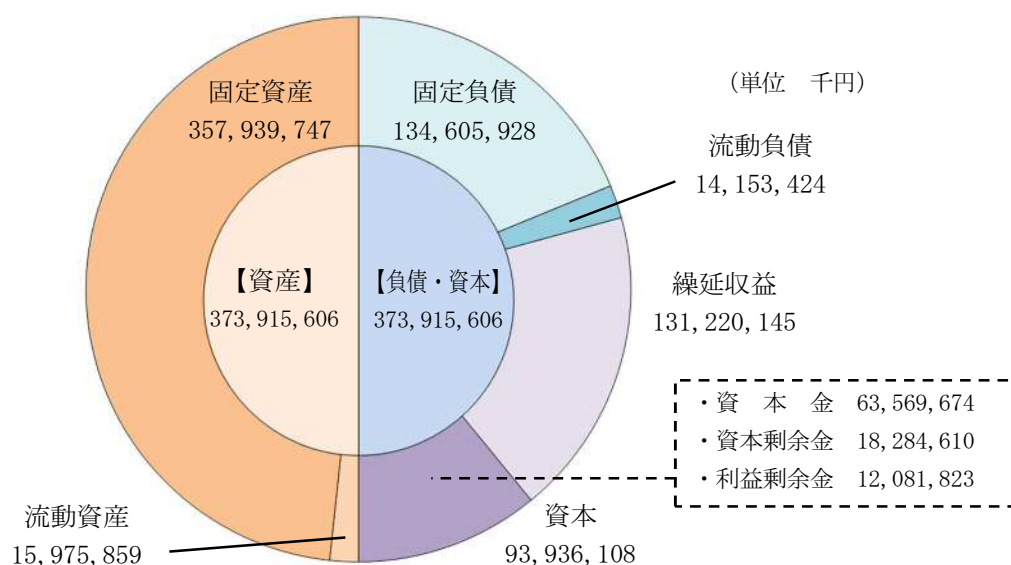
1 m³当たりの使用料単価及び処理原価は、それぞれ149円24銭と153円32銭で、前年度に比べ使用料単価は1円81銭（1.2%）下がり、処理原価は5円64銭（3.5%）下がっていた。

この結果、1 m³当たりの処理損益は4円8銭の損失となり、前年度に比べ3円83銭（48.4%）損失が減少していた。これは主に、企業債支払利息及び固定資産除却費が減少し、資本費が前年度を下回ったためである。

2 財政状態を示す貸借対照表は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

科 目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
資 産	373,915,606	376,565,960	△2,650,353	△0.7
固定資産	357,939,747	359,567,795	△1,628,047	△0.5
有形固定資産	357,896,432	359,523,791	△1,627,358	△0.5
無形固定資産	29,115	29,804	△689	△2.3
投資その他の資産	14,200	14,200	0	0.0
流動資産	15,975,859	16,998,165	△1,022,306	△6.0
現金預金	14,160,446	15,312,792	△1,152,345	△7.5
未収金	1,083,940	1,209,183	△125,242	△10.4
前払金	731,471	476,190	255,281	53.6
負債及び資本	373,915,606	376,565,960	△2,650,353	△0.7
負 債	279,979,498	284,625,949	△4,646,450	△1.6
固定負債	134,605,928	136,103,540	△1,497,612	△1.1
企業債	133,392,364	134,949,612	△1,557,248	△1.2
リース債務	4,280	10,995	△6,714	△61.1
引当金	1,209,283	1,142,932	66,350	5.8
流動負債	14,153,424	15,664,307	△1,510,883	△9.6
企業債	10,516,848	10,595,866	△79,018	△0.7
リース債務	6,714	7,298	△583	△8.0
未払金	3,321,596	4,631,636	△1,310,040	△28.3
預り金	183,801	151,235	32,565	21.5
引当金	124,464	120,271	4,193	3.5
その他流動負債	—	158,000	△158,000	△100.0
繰延収益	131,220,145	132,858,100	△1,637,954	△1.2
資 本	93,936,108	91,940,011	1,996,096	2.2
資本金	63,569,674	62,244,747	1,324,927	2.1
剰余金	30,366,433	29,695,263	671,169	2.3
資本剰余金	18,284,610	18,284,610	0	0.0
利益剰余金	12,081,823	11,410,653	671,169	5.9



(1) 資 産

資産は3,739億1,560万円で、前年度に比べ26億5,035万円（0.7%）減少していた。

ア 固定資産は3,579億3,974万円で、前年度に比べ16億2,804万円（0.5%）減少していた。

イ 流動資産は159億7,585万円で、前年度に比べ10億2,230万円（6.0%）減少していた。

ウ 貸倒引当金控除前の実質未収金等（決算時点で納期限が経過している債権）は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
未 収 金 等 A	1,217,810	1,360,803	△142,992	△10.5
うち納期末到来分 B	810,776	916,261	△105,484	△11.5
下水道使用料	788,934	790,691	△1,757	△0.2
受益者負担金等	21,842	125,570	△103,727	△82.6
実質未収金等 A-B	407,034	444,541	△37,507	△8.4
下水道使用料	379,741	406,283	△26,541	△6.5
現年度分	266,075	280,844	△14,769	△5.3
過年度分	113,666	125,438	△11,771	△9.4
受益者負担金等	27,292	38,258	△10,966	△28.7
現年度分	4,327	9,633	△5,306	△55.1
過年度分	22,965	28,624	△5,659	△19.8

(注) 「未収金等」には、貸借対照表上未収金に区分されるもののほか、破産更生債権等に区分されるものも含む。

(ア) 未収金等は12億1,781万円で、前年度に比べ1億4,299万円（10.5%）減少していた。

未収金等のうち、納期末到来分の8億1,077万円を除いた実質未収金等は4億703万円で、前年度に比べ3,750万円（8.4%）減少していた。

(イ) 不納欠損処分状況は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
下水道使用料	25,619	26,146	△527	△2.0
受益者負担金	7,007	7,402	△394	△5.3
合 計	32,626	33,548	△922	△2.7

(2) 負債及び資本

ア 負債は2,799億7,949万円で、前年度に比べ46億4,645万円（1.6%）減少していた。

(ア) 固定負債は1,346億592万円で、前年度に比べ14億9,761万円（1.1%）減少していた。

(イ) 流動負債は141億5,342万円で、前年度に比べ15億1,088万円（9.6%）減少していた。

また、流動負債には未払金33億2,159万円が含まれているが、当該未払金は令和3年5月末日までに全額支払済となっていた。

(ウ) 繰延収益は1,312億2,014万円で、前年度に比べ16億3,795万円（1.2%）減少していた。

イ 資本は939億3,610万円で、前年度に比べ19億9,609万円（2.2%）増加していた。

(ア) 資本金は635億6,967万円で、前年度に比べ13億2,492万円（2.1%）増加していた

(イ) 剰余金は303億6,643万円で、前年度に比べ6億7,116万円（2.3%）増加していた。

(ウ) 利益剰余金は120億8,182万円で、その内容は次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

項目	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
減債積立金	8,868,554	9,252,558	△384,004	△4.2
建設改良積立金	420,697	420,697	0	0.0
未処分利益剰余金	1,304,096	1,737,397	△433,300	△24.9
利益剰余金	12,081,823	11,410,653	671,169	5.9

(3) 財務比率の主な指標は、次のとおりである。

(単位 %)

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	算式
流動比率	112.9	108.5	107.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
自己資本構成比率	60.2	59.7	59.4	$\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$
固定資産対長期資本比率	99.5	99.6	99.7	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$

ア 短期の支払能力を示す流動比率（200%以上が理想）は112.9%で、前年度を4.4ポイント上回っていた。

イ 負債及び資本に占める自己資本の比率を示す自己資本構成比率（率が大きいほど望ましい。）は60.2%で、前年度を0.5ポイント上回っていた。

ウ 財政の長期健全性を示す固定資産対長期資本比率（100%以下が望ましい。）は99.5%で、前年度を0.1ポイント下回っていた。

3 資金（現金・預金）の増減は、次のとおりである。

(単位 千円・比率 %)

区 分	令和2年度	令和元年度	比較増減	増減率
業務活動によるキャッシュ・フロー (A) 「通常の業務活動の実施による資金の増減」	8,233,587	7,386,388	847,198	11.5
投資活動によるキャッシュ・フロー (B) 「将来に向けた運営基盤の確立のために 行われる投資活動による資金の増減」	△8,283,666	△6,432,478	△1,851,187	28.8
財務活動によるキャッシュ・フロー (C) 「資金の調達及び返済による資金の増減」	△1,102,266	△634,028	△468,238	73.9
本年度資金増減額 (AからCまでの合 計) (D)	△1,152,345	319,882	△1,472,227	△460.2
資金期首残高 (E)	15,312,792	14,992,910	319,882	2.1
資金期末残高 (DとEの合計) (F)	14,160,446	15,312,792	△1,152,345	△7.5

下水道事業会計は資金が11億5,234万円減少し、期首に153億1,279万円あった残高が、期末には141億6,044万円となっていた。

- (1) 業務活動により増加した資金は82億3,358万円となっていた。
- (2) 投資活動により減少した資金は82億8,366万円となっていた。これは主に、国庫補助金等を29億7,667万円収入したものの有形固定資産の取得に112億6,034万円支出したことによるものである。
- (3) 財務活動により減少した資金は11億226万円となっていた。これは主に、建設改良費等の財源に充てるための企業債64億1,670万円、その他の企業債25億4,290万円を借り入れたものの、それぞれ93億4,986万円、14億400万円を償還したことによるものである。

第4 む す び

1 令和2年度決算総括

令和2年度下水道事業会計は、収益面では、下水道使用料収入が前年度と比較して0.3%・2,792万円の減となり、また、企業債利息等の減少に伴い、雨水処理負担金が前年度と比較して2.1%・1億1,705万円の減となったことにより、総収益は前年度に比べ0.3%・5,979万円減の211億5,965万円となっていた。

一方、費用面では、高金利で借り入れていた企業債の償還年次が進み、支払利息及び企業債取扱諸費が減少したこと、また、浄化センターの維持管理費が減少したことなどの影響から、総費用は前年度に比べ1.3%・2億5,941万円減の198億5,555万円となり、この結果、当年度損益は前年度に比べ18.1%・1億9,962万円増加し、13億409万円の純利益となっていた。

資本的支出では、重要な管や施設の耐震化・老朽化対策、浸水対策等を推進するための投資である建設改良費の予算額185億2,664万円に対して決算額は105億972万円で、執行率は56.7%となっており、61億8,096万円を令和3年度に繰り越していた。

令和2年度決算は、営業収益の根幹をなす下水道使用料収入が微減（0.3%減）となる一方、収益的支出も前年度比1.3%減となり、有収処理水量1m³当たりの処理損益が前年度比3円83銭改善したことにより、当年度純利益は前年度比1億9,000万円余の増益となった。

以上のように令和2年度下水道事業の経営については、前年度に比べ増益とはなっているものの、人口減少や市民の節水意識の普及による水需要の漸減傾向に対し、それを補うための水洗化率の向上も十分とはいえない中で、今後の大幅な営業収益の増収は見込めない状況である。また、令和2年度決算における処理損益（有収処理水量1m³当たり）は、前年度に比べてやや改善されたとはいえ、4円8銭の赤字であり、将来の経営見通しについては、依然として予断を許さない状況である。

2 下水道受益者負担金の収納対策について

下水道受益者負担金の収納対策については、平成29年度の定期監査結果報告書において早急に抜本的な対策をとることが必要である旨の意見を述べて以降、決算審査や定期監査の場で継続して確認を行ってきた。今回説明を求めたところ、関係部局と連携して令和2年12月に強制徴収の実施手順の策定を完了し、当初の計画を前倒して令和3年3月から差押え等の強制徴収を実施し始めたとのことであった。また、強制徴収手続を進めた結果として、自主納付につながった案件もあったとのことであった。

下水道事業会計では、行財政改革の一環として、長期債券購入による投資を令和3年度から開始しており、その原資とするためにも未収金を現金化する必要性は高く、こうした地道な努力の積み重ねが重要であることから、より効率的な事務処理方法について税務部との協議を継続するとともに、強制徴収手続を着実に進めることで、受益者の納付意識の向上及び今後の収納率の向上につながることが期待される。

3 浸水対策について

近年の異常気象に伴い頻発している浸水被害に対応すべく、下水道部では「静岡市浸水対策推進プラン」に基づき、各種浸水対策を行ってきた。そのソフト事業として実施している内水ハザードマップの作成・公表については、行政区単位への再編に加え、表紙への目次記載や前半ページへの地図の掲載等、利用者目線での更新に努めていることは評価できる。今後も、利用者目線で使いやすいマップとなるよう努めるとともに、危機管理総室とも連携し、他の災害への対応も含めた効果的な情報発信に取り組まれない。

一方、ハード事業として整備を進めていた「高橋雨水ポンプ場」について、当初の予定では台風シーズン前である令和3年8月末に供用開始となっていたが、消防法令に適合させるための追加工事実施のため、令和4年3月末まで遅延することとなった。このことで市民に大きな不安を与えてしまう結果となった社会的責任は大きい。遅延に対する対応として、大雨時のパトロール強化や近隣住民の自家用車一時待避場所の準備も進めているとのことではあったが、まずは近隣住民の理解と信頼を得ながら、一日も早い供用開始を目指すことが重要である。

なお、今回発生した事象の原因を個人の責任ではなく、組織として問題があったと捉えているとのことであるが、そうであるならば、その組織としての責任や市として講ずべき対応の有無などについて、市民に対する説明責任を果たせるよう整理をし、なすべき対応があれば速やかに講じる必要がある。そして、この件を教訓とし、事業の実施に当たっての必要な手続や手順に不備のないことを確認する仕組みを構築するとともに、職員の法令等に関するスキルの向上に努めることを望むものである。この件に関する社会的関心は高いことから、工事の進捗状況も含め、監査委員としても引き続き注視していく。

4 下水道施設の老朽化対策について

本市にある7つの浄化センターは、昭和35年から運転している高松浄化センターをはじめ、老朽化が進んでいる施設もあり、これらの改築を効率的・効果的に進めていくことが求められる中、本年3月、中島浄化センターにおいて、施設内の管が老朽化により陥没し、汚泥処理が一時停止する事象が発生した。これに対し下水道部では、下水道施設内の管の腐食に対するカメラ調査を行い、施設内管の詳細なデータベースを構築することで計画的な改築工事につなげていくとの方針が示された。

一方、包括的民間委託が進む浄化センターの運転管理については、上記の事象も含め、職員の知識・技術の継承が課題であるが、技術職員を対象に研修を実施し、下水道施設の構造や特徴について理解を深めていくとのことであった。

今後も施設内管の状況把握等を的確に行い、浄化センターの安定した運転管理に努めるとともに、土木系・電気系・機械系技術職員が一体となって下水道施設に関する知識・技術の継承に取り組まれない。

参考資料

下水道事業における最近5か年の経営指標等の推移

(単位 千円・比率 %)

年 度		令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
区 分	項 目					
経営成績	営業収益	15,027,596	15,170,086	14,713,975	14,723,653	14,662,022
	営業利益	△ 2,512,886	△ 2,398,016	△ 2,463,905	△ 2,309,823	△ 1,764,963
	経常利益	1,304,821	1,104,470	1,488,474	1,516,464	1,864,892
	当年度損益	1,304,096	1,104,470	1,488,474	1,520,964	1,869,421
	収支不足補填のための 一般会計補助金	—	—	—	—	—
	上記補助金を除いた 実質損益	1,304,096	1,104,470	1,488,474	1,520,964	1,869,421
財政状態	資産合計	373,915,606	376,565,960	377,363,727	380,001,958	380,683,745
	負債合計	279,979,498	284,625,949	287,254,186	292,133,991	295,112,546
	資本合計	93,936,108	91,940,011	90,109,541	87,867,966	85,571,198
	自己資本	225,156,253	224,798,111	224,279,192	224,201,388	223,757,426
	流動比率	112.9	108.5	107.7	102.8	97.5
	自己資本構成比率	60.2	59.7	59.4	59.0	58.8
	固定資産対長期資本比率	99.5	99.6	99.7	99.9	100.1
	企業債未償還残高	143,909,212	145,545,479	146,813,507	149,079,184	151,235,270
	実質未収金	407,034	444,541	472,590	476,940	470,564
その他	行政区域内人口(人) A	692,374	696,367	699,946	704,043	707,173
	処理区域内人口(人) B	586,921	588,288	586,791	588,294	588,726
	普及率 B/A	84.8	84.5	83.8	83.6	83.3
	年間処理水量(m ³)	139,885,143	138,372,965	134,405,980	140,607,590	136,799,462
	有収率	52.4	50.4	51.7	50.4	50.1
	使用料単価(円)	149.24	151.05	151.01	151.01	151.13
	処理原価(円)	153.32	158.96	152.26	152.44	148.96
	施設利用率	65.8	66.7	65.9	69.9	68.0